

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成24年4月1日
(第5期)	至	平成25年3月31日

株式会社 日本政策投資銀行

(E11701)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	5
3. 事業の内容	7
4. 関係会社の状況	10
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 業績等の概要	12
2. 生産、受注及び販売の状況	30
3. 対処すべき課題	30
4. 事業等のリスク	31
5. 経営上の重要な契約等	36
6. 研究開発活動	36
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	37
第3 設備の状況	48
1. 設備投資等の概要	48
2. 主要な設備の状況	48
3. 設備の新設、除却等の計画	48
第4 提出会社の状況	49
1. 株式等の状況	49
(1) 株式の総数等	49
(2) 新株予約権等の状況	49
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	49
(4) ライツプランの内容	49
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	49
(6) 所有者別状況	50
(7) 大株主の状況	50
(8) 議決権の状況	51
(9) ストックオプション制度の内容	51
2. 自己株式の取得等の状況	51
3. 配当政策	52
4. 株価の推移	52
5. 役員の状況	53
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	56
第5 経理の状況	66
1. 連結財務諸表等	67
(1) 連結財務諸表	67
(2) その他	119
2. 財務諸表等	120
(1) 財務諸表	120
(2) 主な資産及び負債の内容	138
(3) その他	138
第6 提出会社の株式事務の概要	139
第7 提出会社の参考情報	140
1. 提出会社の親会社等の情報	140
2. その他の参考情報	140
第二部 提出会社の保証会社等の情報	141

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第5期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社 日本政策投資銀行
【英訳名】	Development Bank of Japan Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 徹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番6号
【電話番号】	03-3244-1820（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部 兼 経営企画部 課長 野上 義彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番6号
【電話番号】	03-3244-1820（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部 兼 経営企画部 課長 野上 義彦
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		(自 平成20年 10月1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	151,206	347,921	345,189	318,775	340,098
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△121,693	51,905	95,015	99,213	115,621
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△128,342	39,893	101,583	77,313	71,337
連結包括利益	百万円	—	—	111,343	97,382	94,471
連結純資産額	百万円	2,086,456	2,327,538	2,409,995	2,461,065	2,538,576
連結総資産額	百万円	14,028,056	15,595,740	14,845,213	15,579,881	16,248,712
1株当たり純資産額	円	51,921.75	52,829.56	55,118.08	56,259.53	58,026.14
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△3,208.55	970.47	2,328.63	1,772.27	1,634.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	14.81	14.78	16.20	15.76	15.58
連結自己資本利益率	%	△6.06	1.82	4.31	3.18	2.86
連結株価収益率	倍	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	681,938	△14	1,790	△40,354	276,385
投資活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	△664,277	△100,135	83,217	11,160	△256,310
財務活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	696	196,481	△29,624	△46,418	△20,412
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	48,763	144,756	199,692	124,141	124,017
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,096 [142]	1,181 [208]	1,203 [177]	1,270 [166]	1,315 [163]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
なお、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を〔 〕内に外書きで記載しております。

5. 当行は、「株式会社日本政策投資銀行法」（平成19年法律第85号。以下「新DBJ法」という。）附則第9条の規定に基づき、日本政策投資銀行（以下「旧DBJ」という。）の財産の全部（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を現物出資により引継ぎ、旧DBJの一切の権利及び義務（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を承継して平成20年10月1日に設立されております。

参考として、旧DBJの平成20年度（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）の連結会計年度に係わる「主要な経営指標等の推移」を以下に記載します。

		平成20年度
		(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日)
連結経常収益	百万円	163,329
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△31,312
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△28,651
連結純資産額	百万円	2,032,938
連結総資産額	百万円	12,289,504
1株当たり純資産額	円	—
1株当たり当期純利益	円	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—
自己資本比率	%	16.52
連結自己資本利益率	%	△1.40
連結株価収益率	倍	—
営業活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	7,421
投資活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	△15,358
財務活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	△1,026
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	22,330

(注) 1. 旧DBJ及び旧DBJ国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 上記の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。ただし、同法同条の規定に準じて、監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）の監査を受けております。

4. 新DBJ法附則第9条の規定に基づき、旧DBJの財産の全部（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を現物出資により引継ぎ、また同法附則第15条第1項に基づき、旧DBJの一切の権利及び義務（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を承継して平成20年10月1日に当行が設立されましたことから、旧DBJの平成20年度につきましては、平成20年4月1日から同年9月30日までの6ヵ月間となっております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
経常収益	百万円	148,548	343,631	339,209	318,605	334,119
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△118,979	51,687	92,106	95,870	114,625
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△129,227	39,834	100,054	74,720	70,540
資本金	百万円	1,000,000	1,181,194	1,181,194	1,187,788	1,206,953
発行済株式総数	千株	40,000	43,623	43,623	43,632	43,632
純資産額	百万円	2,075,849	2,299,571	2,396,104	2,445,130	2,516,661
総資産額	百万円	14,017,435	15,567,245	14,830,957	15,563,263	16,183,843
預金残高	百万円	—	—	—	—	—
貸出金残高	百万円	12,026,675	13,538,070	13,067,978	13,704,999	14,015,453
有価証券残高	百万円	1,226,683	1,281,454	1,150,145	1,139,649	1,337,971
1株当たり純資産額	円	51,896.23	52,713.58	54,926.45	56,039.39	57,678.78
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	— (—)	230 (—)	1,147 (—)	856 (—)	808 (—)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△3,230.68	969.04	2,293.57	1,712.81	1,616.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	14.81	14.77	16.16	15.71	15.55
自己資本利益率	%	△5.99	1.83	4.33	3.14	2.91
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	—	23.73	50.01	49.98	49.98
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,064 [116]	1,079 [127]	1,102 [123]	1,147 [114]	1,168 [109]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を〔 〕内に外書きで記載しております。
5. 当行は、新D B J法附則第9条の規定に基づき、旧D B Jの財産の全部（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を現物出資により引継ぎ、旧D B Jの一切の権利及び義務（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を承継して平成20年10月1日に設立されております。

参考として、旧ＤＢＪの第10期の事業年度に係わる「主要な経営指標等の推移」を以下に記載します。

回次		第10期
決算年月		平成20年 9 月
経常収益	百万円	163,063
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△29,462
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△27,689
資本金	百万円	1,272,286
発行済株式総数	千株	—
純資産額	百万円	2,032,108
総資産額	百万円	12,288,508
預金残高	百万円	—
貸出金残高	百万円	11,294,661
有価証券残高	百万円	532,157
1株当たり純資産額	円	—
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	— (—)
1株当たり当期純利益金額	円	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—
自己資本比率	%	16.54
自己資本利益率	%	△1.35
株価収益率	倍	—
配当性向	%	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 上記の期間の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。ただし、同法同条の規定に準じて、監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）の監査を受けております。

4. 新ＤＢＪ法附則第9条の規定に基づき、旧ＤＢＪの財産の全部（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を現物出資により引継ぎ、また同法附則第15条第1項に基づき、旧ＤＢＪの一切の権利及び義務（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を承継して平成20年10月1日に当行が設立されましたことから、旧ＤＢＪの第10期につきましては、平成20年4月1日から同年9月30日までの6ヵ月間となっております。

2【沿革】

○提出会社の沿革

当行は、新DBJ法附則第9条の規定に基づき、旧DBJの財産の全部（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を現物出資により引継ぎ、また同法附則第15条第1項に基づき、旧DBJの一切の権利及び義務（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を承継して平成20年10月1日に設立されました。

参考として、旧DBJ及び当行の「沿革」を以下にあわせて記載します。

(1) 日本政策投資銀行

年月	事項
昭和26年4月	日本開発銀行設立
昭和31年6月	北海道開発公庫設立
昭和32年4月	北海道開発公庫、北海道東北開発公庫に改組、札幌（現北海道）、仙台（現東北）の各支店を開設
昭和39年3月	「北海道東北開発公庫法」の一部を改正（資本金規定の整備等）
昭和47年6月	「日本開発銀行法」を改正 ①目的を「産業の開発及び経済社会の発展」に改正 ②大規模工業基地建設事業への出資及び分譲施設融資機能を追加
昭和60年6月	「日本開発銀行法」を改正 ①研究開発、都市開発又はエネルギー利用等に係る事業で政令で定めるものに対する出資機能を追加 ②研究開発資金融資機能を追加
昭和62年9月	「北海道東北開発公庫法」の一部を改正（無利子貸付規定の整備等）
平成3年4月	「日本開発銀行法」を改正 ①ユーロ円債による資金調達手段の追加 ②NTT株売払収入を財源の一部とする低利貸付制度創設 等
平成3年4月	「北海道東北開発公庫法」の一部を改正（社会資本整備促進低利融資規定の整備等）
平成4年12月	「日本開発銀行法」を改正（政府の追加出資についての規定の整備） （日本開発銀行及び北海道東北開発公庫を廃止し、新銀行に統合することが決定される）
平成10年12月	「日本開発銀行法」を改正（金融環境対応融資関連、平成12年度末までの時限的措置） ①設備の取得と関連のない長期運転資金を融資対象に追加 ②社債償還資金を融資対象に追加、③公募債取得機能の追加 等
平成10年12月	「北海道東北開発公庫法」の一部を改正（金融環境対応融資関連、平成12年度末までの時限的措置） ①事業の実施に伴い必要な長期運転資金を融資対象に追加、②社債償還資金を融資対象に追加 等
平成11年6月	「日本政策投資銀行法」成立
平成11年10月	日本開発銀行と北海道東北開発公庫の一切の権利・義務を承継し、日本政策投資銀行設立 地域振興整備公団及び環境事業団の融資業務を引き継ぐ
平成14年5月	「日本政策投資銀行法」を一部改正（金融庁による立入検査の導入を追加）
平成17年12月	「行政改革の重要方針」閣議決定（一体として民営化されることなどが決定される）
平成18年5月	「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）」成立
平成18年6月	「政策金融改革に係る制度設計」が政策金融改革推進本部にて決定
平成19年6月	「株式会社日本政策投資銀行法（平成19年法律第85号）」成立

(2) 株式会社日本政策投資銀行

年月	事項
平成20年10月	「株式会社日本政策投資銀行法」により、株式会社日本政策投資銀行設立（資本金1兆円）
平成20年12月	シンガポール駐在員事務所を現地法人化（DBJ Singapore Limited 設立）
平成21年6月	「株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律（平成21年法律第67号）」成立
平成21年9月	株主割当による増資を実施（資本金1兆1,032億3,200万円）
平成21年11月	ロンドン駐在員事務所を現地法人化（DBJ Europe Limited 開業 ～ 設立自体は平成21年6月）
平成22年3月	株主割当による増資を実施（資本金1兆1,811億9,400万円）
平成23年5月	「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号）」により、「株式会社日本政策投資銀行法」の読替え・改正を実施
平成23年12月	交付国債の償還による増資を実施（資本金1兆1,873億6,400万円）
平成24年3月	株主割当による増資を実施（資本金1兆1,877億8,800万円）
平成24年6月	交付国債の償還による増資を実施（資本金1兆1,983億1,600万円）
平成24年12月	交付国債の償還による増資を実施（資本金1兆2,069億5,300万円）

○当行の設立経緯について

当行の前身でありました旧DBJは政策金融機関として経済社会の活力の向上及び持続的発展、豊かな国民生活の実現、地域経済の自立的な発展のため、一般の金融機関が行う金融等を補完し又は奨励することを旨として長期資金の供給等を行って参りました。

こうした中、政策金融機関全体の今後の在り方について経済財政諮問会議等において議論されておりましたが、平成17年12月24日付閣議決定により旧DBJについては「新金融技術開発機能を維持するためには多くの機能が揃っていることが望ましいこと等から一体として完全民営化」することとなりました。

かかる政策金融改革の議論の中、平成18年5月26日に成立いたしました「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（以下「行政改革推進法」という。）」により、旧DBJの民営化の方向性が決定され、平成19年6月6日には、新DBJ法が国会で可決・成立いたしました。

こうした経緯を踏まえ、当行は平成20年9月22日に創立総会及び設立時取締役会を開催し、新DBJ法に基づく長期の事業資金に係る投融資業務等を行う株式会社として、同年10月1日に設立されました。

当行設立時の資本金は1兆円、発行済株式総数は4,000万株となっております。なお、新DBJ法附則第9条の規定に基づき、旧DBJは当行にその財産の全部（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を現物出資しており、それにより取得した株式（4,000万株）を旧DBJへの出資者である政府に無償譲渡しております。

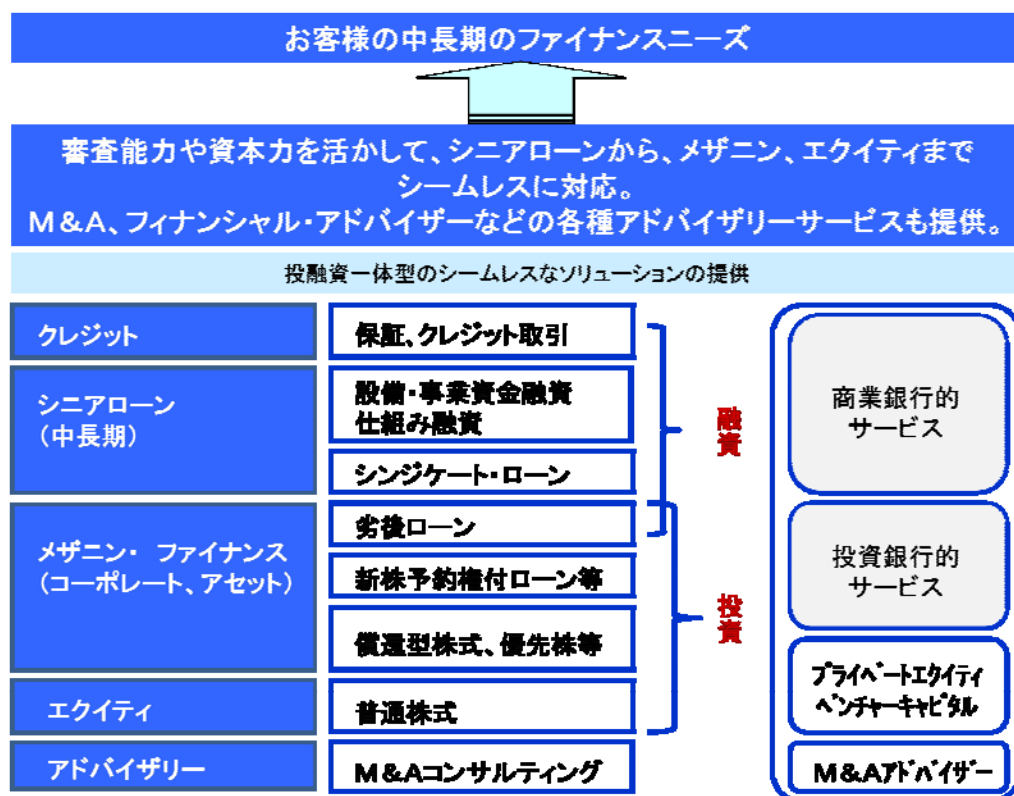
3【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、平成25年3月31日現在、当行、子会社47社（うちDBJアセットマネジメント株式会社等の連結子会社21社、非連結子会社26社）及び関連会社17社（持分法適用の関連会社）で構成されています。

また、当行グループは、長期資金の供給（出融資）を主たる業務としております。

当行は、当行設立の根拠である新DBJ法に基づく業務を行っております。なお、当行の事業の内容については、以下のとおりであります。

- 目的 出資と融資を一体的に行う手法その他高度な金融上の手法を用いることにより、長期の事業資金に係る投融資機能を発揮し、長期の事業資金を必要とするお客様に対する資金供給の円滑化及び金融機能の高度化に寄与すること。
- 業務の範囲 旧DBJの業務（出資・融資・債務保証等）を基本として、新金融技術を活用した業務を行うとともに、資金調達面では主に社債や長期借入金による調達に加え、国の財政投融資計画に基づく財政融資資金、政府保証債等の長期・安定的な資金調達を行うこととしております。
- 業務の内容 当行は、長期資金の供給をはじめとする機能を複合的に発揮することにより、お客様への「投融資一体型金融サービス」の提供を行っております。



○政府との関係について

(1) 政府関与の縮小と、自主的な経営への移行（新DBJ法に設ける主な規定）

・予算統制の廃止

旧DBJは政府関係機関予算（国会議決）の対象でありましたが、当行については対象となっておりません。

・社債や借入金

通常、特殊会社においては、社債や借入金は個別認可制ですが、当行においては業務の特性に照らして包括認可制となっております。

- ・投資目的の子会社保有

投資目的の子会社の保有についての規制はありません。ただし、銀行、金融商品取引業者、貸金業者等の子会社の保有については認可制（銀行法上も金融関連の子会社保有は認可制）となっております。

- ・その他

当行の事業計画、定款変更及び代表取締役等の選解任の決議等については認可制となっております。

(2) 預金受入れ等に伴う金融監督上の関与

- ・新DBJ法に基づき、当行の主務大臣は財務大臣及び国土交通大臣（承継資産の一部の管理に限る。）となっておりますが、預金受入れ又は金融債発行の開始には主務大臣である財務大臣の承認と内閣総理大臣（金融庁）の同意が必要となっております。

- ・預金受入れ又は金融債発行を開始した場合には、銀行法の規制（預金者への情報提供、大口信用規制、アームズレングスルール等）を準用するとともに、財務・業務について内閣総理大臣（金融庁）が共管の主務大臣となります。

- ・デリバティブ取引等の金融商品取引業の一部を営むため登録金融機関として登録を行っております。

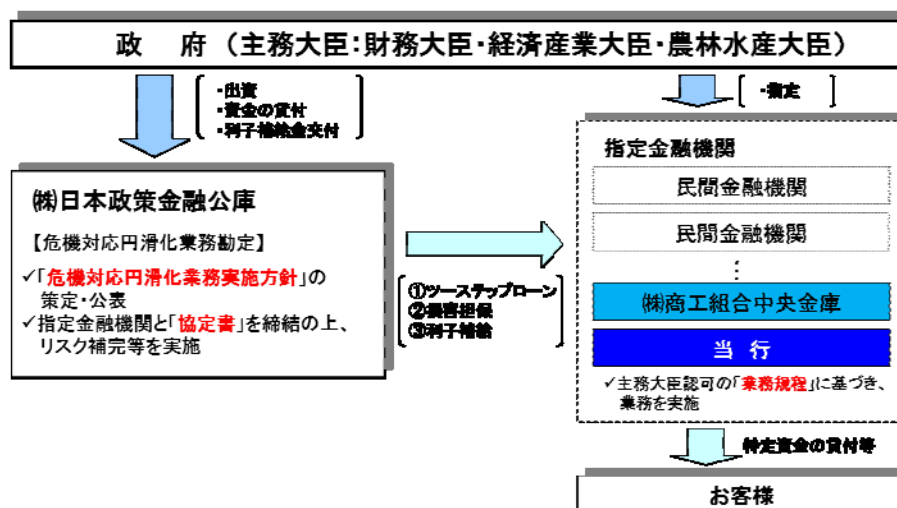
(3) 資金調達上の措置

資金調達残高の大半を政府信用調達に依存している現状から、自力での安定した資金調達体制への円滑な移行を図るため、移行期間（当行設立から完全民営化までの間）内に限り政府保証債の発行や財政融資資金借入を措置されております。

(4) 危機対応業務

内外金融秩序の混乱、大規模な災害、テロリズム、感染症等の危機による被害に対処するために必要な資金（特定資金）を、政府の指定を受けた金融機関（指定金融機関）が、株式会社日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という。）からの信用供与（①ツーステップローン、②損害担保、③利子補給）を受け、迅速かつ円滑に供給するものです。

当行は設立時において、株式会社商工組合中央金庫とともに、この指定（みなし指定）を受けております。



○根拠法改正等について

当行は、指定金融機関として危機対応業務を行っておりますが、平成20年秋以降の世界的な金融・経済危機に際し、万全の取り組みを確保するため、政府出資（交付国債の償還による増資を含む）を通じた当行の財務基盤強化を可能とする「株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律」（以下「新DBJ法改正法」という。）が平成21年7月3日に公布・施行されております。

新DBJ法改正法により、平成24年3月末までは政府出資が可能とされたことに加え、政府保有株式の処分期限が当行設立後おおむね5～7年後を目途から増資対象期間終了後おおむね5～7年後を目途として行うこととされております。

また、「東日本大震災」に係る危機対応業務への取り組みに伴い、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」（以下「財特法」という。）により新DBJ法の読替え・改正が実施され、当行による危機対応業務の円滑な実施を確保するための政府出資の可能期限等がそれぞれ平成24年3月末から平成27年3月末まで延長されております。

政府保有株式の処分期限についても、従来の「平成24年4月からおおむね5～7年後を目途」から、「平成27年4月からおおむね5～7年後を目途」まで延期されております。

また、政府による、当行の組織の在り方を見直し、必要な措置を講ずる期限が、平成23年度末から平成26年度末に延期され、それまでの間においては、政府はその保有する当行の株式を処分しないものとされております。



4【関係会社の状況】

平成25年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有（又は被 所有）割合 (%) (注) 1	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
DBJ事業投資株式会社	東京都千代田区	40	投資コンサルティング業務	100.0%	4	－	業務委託関係	－	－
新規事業投資株式会社	東京都千代田区	99	新規事業を行う者に対する出資等	100.0%	－	－	－	－	－
DBJクレジット・ライン株式会社	東京都千代田区	50	信託受益権の取得、信託の運用委託及び指図等	100.0%	1	－	業務委託関係	－	－
株式会社日本経済研究所	東京都千代田区	479	調査、コンサルティング、アドバイザー事業	100.0%	－	－	業務委託関係	－	有
DBJ Singapore Limited	シンガポール共和国	1百万シンガポールドル	投融資サポート業務、アドバイザー業務等	100.0%	2	－	業務委託関係	－	－
DBJ Europe Limited	英国ロンドン市	7百万ユーロ	投融資サポート業務、アドバイザー業務等	100.0%	2	－	業務委託関係	－	－
DBJリアルエステート株式会社	東京都千代田区	80	不動産賃貸業等	100.0%	2	－	金銭貸借関係	執務室等を賃貸借	－
DBJ投資アドバイザー株式会社	東京都千代田区	68	投資助言・代理業等	50.6%	1	－	業務委託関係	執務室を賃貸	－
有限会社DBJコーポレート・メザニン・パートナーズ	東京都千代田区	3	投資事業組合の管理等	100.0%	1	－	金銭貸借関係	－	－
UDSコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合（注）2	東京都千代田区	29,614	投資事業組合	50.0% (0.0%)	－	－	－	－	－
UDSコーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合（注）2	東京都千代田区	35,240	投資事業組合	50.0% (0.0%)	－	－	－	－	－
あすかDBJ投資事業有限責任組合（注）2、3	東京都千代田区	6,680	投資事業組合	49.4%	－	－	金銭貸借関係	－	－
DBJキャピタル株式会社	東京都千代田区	99	投資事業組合の管理等	100.0%	1	－	－	－	－
DBJキャピタル1号投資事業組合（注）2	東京都千代田区	1,032	投資事業組合	100.0% (0.0%)	－	－	－	－	－
DBJ新規事業投資事業組合（注）2	東京都港区	1,786	投資事業組合	100.0%	－	－	－	－	－
DBJキャピタル2号投資事業有限責任組合（注）2	東京都千代田区	1,600	投資事業組合	100.0% (0.0%)	－	－	－	－	－
DBJ証券株式会社	東京都千代田区	500	証券業	66.7%	－	－	業務委託関係	－	－
DBJアセットマネジメント株式会社（注）4	東京都千代田区	100	投資運用業、投資助言・代理業	100.0%	1	－	－	－	－
都市再生プライベートファンド投資事業有限責任組合（注）5	東京都千代田区	30,869	投資事業組合	50.5% (1.0%)	－	－	－	－	－
グリーンアセットインベストメント特定目的会社（注）6	東京都港区	20,000	不動産賃貸業等	－	－	－	金銭貸借関係	－	－
GREIS Corporation（注）2	アメリカ合衆国デラウェア州	7百万米ドル	投資事業組合への投資等	100.0%	4	－	－	－	－
(持分法適用関連会社) その他17社（注）7	－	－	－	－	－	－	－	－	－

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の () 内は、子会社による間接所有の割合 (内書き) であります。
2. UDSコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合、UDSコーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合、あすかDBJ投資事業有限責任組合、DBJキャピタル1号投資事業組合、DBJ新規事業投資事業組合、DBJキャピタル2号投資事業有限責任組合及びGREIS Corporationについては、それぞれ出資割合を記載しております。
3. あすかDBJ投資事業有限責任組合の持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため連結子会社としております。
4. DBJアセットマネジメント株式会社につきましては、平成24年6月に旧DBJ野村インベストメント株式会社の普通株式を当行が取得したことにより、連結子会社となったものであります。なお、当社は、平成24年7月に社名を変更したものであります。
5. 都市再生プライベートファンド投資事業有限責任組合につきましては、(注) 4に伴い、従来、関連会社であったものが、連結子会社となったものであります。
6. グリーンアセットインベストメント特定目的会社につきましては、当行は同社の議決権を保有しておりませんが、実質的に支配しているため連結子会社としております。
7. 持分法関連会社については、その社数のみ記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年3月31日現在

	当行業務	その他業務	合計
従業員数 (人)	1,168 [109]	147 [54]	1,315 [163]

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成25年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
1,168 [109]	38.0	13.1	10,801

- (注) 1. 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。
また海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員8人を含み、常務執行役員以上の17人 (うち、取締役兼務者8人) を含んでおりません。
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、1. に記載の従業員のうち海外の現地採用者、他社から当行への出向者を含んでおりません。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6. 当行の従業員組合は、日本政策投資銀行職員組合と称し、組合員数 (出向者を含む。) は1,003人でありま
す。労使間においては、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(金融経済環境)

当連結会計年度は、上半期に燦り続けた欧州債務問題が、欧州中央銀行による国債買い入れ（OMT）等の対応策を受けて小康状態となりました。米国では、政府支出の寄与の剥落もあり景気回復が緩やかになる中、大規模な量的緩和策（QEⅢ）が打ち出され、下半期には再び回復軌道に乗りました。中国経済は成長ペースが鈍化する中、金融緩和や財政刺激策が打ち出され、徐々に持ち直しました。

こうした中、国内では、上半期は長引く円高に加え世界経済減速で輸出が弱い動きとなったことや、エコカー補助金による需要刺激効果剥落等により、景気は悪化しましたが、下半期は消費の底堅さや震災復興関連需要が下支えとなって生産が回復し、景気は持ち直しの動きがみえ始めました。

企業部門では、上半期は円高に加え世界経済の減速により輸出が弱い動きとなったほか、エコカー補助金による需要刺激効果剥落等で生産は減少に転じましたが、下半期は生産が持ち直しに転じました。

家計を取り巻く環境は、就業者数の回復などにみられた雇用改善の動きが弱まり、足踏み状態となりました。家計部門では、消費は底堅い動きとなりました。また、住宅着工は住宅ローン減税等購入支援策のほか、消費税率引き上げ前の駆け込み着工も出始め、堅調に推移しました。

金融面では、上半期は欧州債務問題が燦り続ける中、米国経済の回復が一時的に減速したことからリスク回避の動きが強まる場面もみられましたが、下半期は欧州債務問題が小康状態となり米国経済が安定的な回復軌道に乗ったことから過度なリスク懸念は後退しました。

国内では、金融緩和の効果もあり資金調達環境は総じて緩和的な状態が続きました。

長期金利は、日本銀行が「物価安定の目標」を設定するなど金融緩和を進めたこともあり、年間を通じて低下基調が続き、0.5%台まで低下しました。

為替レートは、米国経済の減速や金融緩和への思惑から生じた米国の金利低下や、欧州債務危機への不安再燃によるリスク回避の動きから円が買われ、一時1米ドル=77円台、1ユーロ=94円台まで対米ドル、対ユーロともに円高が進みましたが、下半期はリスク回避の動きが和らいだことから円安に転じ、平成25年3月末は1米ドル=94円台、1ユーロ=120円台となりました。

平成24年3月末に1万円台であった日経平均株価は、一時8千円台前半まで落ち込みましたが、下半期のリスク懸念の後退を受けて上昇に転じ、平成25年3月末は1万2千円台となりました。

物価は、エネルギー価格の上昇が落ち着いてきたものの、需給ギャップを背景とした価格の下落圧力が残っていることもあり、消費者物価（生鮮食品を除く）は概ね前年を下回って推移しました。

(企業集団の事業の経過及び成果)

<平成24年度の概況について>

当行は、平成20年10月1日の設立以降、旧DBJの業務を基本としつつ、お客様の課題を解決する投融資一体型の金融サービスを提供すべく業務を行ってきております。

こうした中、平成24年度の概況は以下のとおりとなりました。なお、以下の融資業務、投資業務、コンサルティング/アドバイザー業務における金額は当行単体の数値を記載しております。

融資業務におきましては、伝統的なコーポレート融資によるシニアファイナンスに加え、ノンリコースローンやストラクチャードファイナンス等の金融手法を活用した融資まで、多様化する資金調達ニーズに対応して参りました。当事業年度における融資額は2兆5,245億円（危機対応業務による融資額を含む。）となりました。

なお、危機対応業務による融資額につきましては、以下の<危機対応業務について>をご参照ください。

投資業務におきましては、事業拡大・成長戦略や財務基盤の整備等、お客様の抱える様々な課題に対して、ファンドを通じた支援や、メザニンファイナンス、エクイティ等の手法により長期的視点に基づき適切なリスクマネーを提供して参りました。とりわけ近時は、企業の株式を一時的に取得し、バリューアップを図っていく取り組みを推進してきております。これらの取り組みを含め、当事業年度における投資額は1,278億円となりました。

コンサルティング/アドバイザー業務におきましては、旧DBJより培って参りましたネットワーク等を活かし、多様な業種・事業規模のお客様の競争力強化や、地域経済活性化に寄与する案件等について、コンサルティングを行い、アドバイザーとしてサポートを行って参りました。当事業年度における投融資関連手数料及びM&A等アドバイザーフィーは計85億円となりました。

また、当行子会社に関しましては、当行と野村ホールディングス株式会社の共同出資により設立された不動産アセットマネジメント会社であるDBJ野村インベストメント株式会社を平成24年6月に完全子会社化し、同年7月にDBJアセットマネジメント株式会社に社名を変更いたしました。

同社につきましては、長期投資家の運用に資する良質かつ信頼性の高いアセットマネジメント会社として、引き続き、不動産分野を中心に多様な資金需要に応えながら、我が国の金融機能の発展・高速化に寄与することを目指して参ります。

<危機対応業務について>

当行は、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」による被害に係るものにつきまして、政府により同年3月12日付で危機認定された後、指定金融機関として直ちに危機対応業務を実施してきております。

「東日本大震災に関する事案」や「国際的な金融秩序の混乱に関する事案」等の危機対応業務への取り組みによる平成25年3月31日現在の危機対応業務の実績は、以下のとおりとなっております。

① 融資額：4兆8,877億円(1,115件)

(注1) 平成20年12月以降の危機対応業務としての累計融資額であり、同時点までに日本公庫からの信用供与を受けた金額であります。

(注2) うち「東日本大震災」に関する融資額は1兆4,970億円(152件)です。

② 損害担保：2,683億円(47件)

(注1) 日本公庫より損害担保による信用の供与を受けた融資額及び出資額の合計金額であります。なお、日本公庫への申し込み予定のものを含んでおります。また、当事業年度より当該項目については、出資額を含めて記載することとしております。

(注2) うち「東日本大震災」に関する融資額は19億円(7件)です。

(注3) 危機対応業務に係る株式会社日本航空宛の損害担保契約付融資額670億円のうち470億円(当社の更生手続終結により、平成23年4月に確定した額)については、最終的には同契約に基づき、日本公庫により補てんされております。

(注4) 当行の取引先であるエルピーダメモリ株式会社に対する債権等の一部については、日本公庫との間で損害担保取引に係る契約を締結しております。損害担保取引にかかる契約を締結している当社に対する債権等としては、危機対応業務の実施による損害担保契約付融資額100億円のほか、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」に定める認定事業者に対する出資額284億円(記載金額に利息、損害金等は含まれておりません)があり、当行は日本公庫に対し、当該融資にかかる損害担保補償金を請求し、既に50億円の支払いを受けております。なお、当該損害担保取引に係る契約に基づき当行が日本公庫より受領する補償金は、最大277億円となる可能性があります(当該出資に対する補てん割合は8割(227億円)、当該融資に対する補てん割合は5割(50億円)とされております。また、今後、補償金の支払いを受けた債権について元本に係る回収等を行ったときは、当該回収等に補てん割合を乗じた金額を日本公庫に納付(以下「回収納付」という。)します。))。

(注5) 損害担保取引にかかる契約に基づき、当事業年度において、当行が日本公庫より受領した補償金の金額は50億円であり、同期間における回収納付の金額は0億円です。

③ CP購入額：3,610億円(68件)

(注1) 平成21年1月以降の危機対応業務としての累計CP購入額になります。

(注2) 「東日本大震災」に関するCP購入はありません。

なお、当事業年度における危機対応融資額は5,907億円(25件)であり、融資額全体に占める危機対応融資額の比率は約23%となっております。また、同期間における損害担保に係る新規の取組実績はありません。

<我が国産業の競争力強化に向けた当行の取り組みについて>

日本経済の低迷が長期化する中、政府等において成長に向けた様々な戦略・施策が打ち出されており、これらを着実に実現させていく必要があります。

そのためには、我が国産業の競争力強化が必要であり、具体的には、競争力の根幹の維持(人材、サプライチェーン、研究開発拠点機能などの国内生産基盤の確保、資本ストックの適切な更新等)及び競争力の戦略的な強化(異業種間連携による新たな価値創造、バリューチェーンの「川上」から「川下」までが一体となった取り組み推進等)が重要であると考えております。

こうした問題意識のもと、当行は、平成24年11月に「競争力強化に関する研究会」を立ち上げ、実務経験豊かな産業界の方々や幅広い知見を有する学識経験者の方々をメンバーとして、仮説の検証や課題解決に向けた具体的な方策について議論して参りました。

この結果、平成25年1月に当該研究会の中間報告が取り纏められたこと等を受け、当行として独自に以下の取り組みを行うことといたしました。

(1) 「大手町イノベーション・ハブ (iHub)」の開設

(2) 「競争力強化ファンド」の創設

当行本店ビル内に開設する「大手町イノベーション・ハブ (iHub)」については、社会的課題・ニーズの解決を企図するビジネスコンセプトをデザインする「場」として活用し、業種横断的な協創型ビジネスの創出を積極的にサポートしていくことを目指しております。

また、「競争力強化ファンド」については、メザニンローン、優先株等のリスクマネー供給を通じて、企業の保持する潜在能力を、事業フロンティアの開拓や戦略的連携の推進等を通じて事業化し、新たな価値の創造 (イノベーション) や企業価値向上に繋げていく取り組みをサポートすることを目指しております。

<当連結会計年度業績の概要>

以上のような事業の経過のもと、当連結会計年度の業績につきましては、次のとおりとなりました。

資産の部合計につきましては、16兆2,487億円 (前連結会計年度末比6,688億円増加) となりました。このうち貸出金は13兆9,182億円 (同比2,727億円増加) となりました。また、有価証券は1兆3,570億円 (同比1,804億円増加) となりました。なお、貸出金の増加につきましては、危機対応業務への取り組みに加え、電力債市場が厳しい状況にあることを背景とした斯業向け融資の伸長も要因となっております。

また、コールローン及び買入手形は840億円 (同比55億円減少)、買現先勘定は1,659億円 (同比130億円増加) となりました。これは余裕資金について一時的に運用をしたものであります。

なお、平成24年11月の新本店ビル完成に伴い、建設仮勘定に計上していたものにつき、事業用土地・事業用建物等に振替をしております。

負債の部につきましては、13兆7,101億円 (同比5,913億円増加) となりました。このうち、債券及び社債は3兆9,245億円 (同比2,527億円増加)、借入金は9兆4,483億円 (同比2,778億円増加) となりました。

借入金の増加につきましては、「東日本大震災」に係る危機対応業務への取り組みを背景とした日本公庫からの借入 (ツーステップローン) に加え、市中金融機関からの借入が、主な増加要因となっております。

また、支払承諾につきましては、1,557億円 (同比272億円増加) となりました。

純資産の部につきましては、2兆5,385億円 (同比775億円増加) となりました。この増加要因としては、当連結会計年度における当期純利益の計上に加え、平成24年6月及び12月の交付国債の償還による増資計191億6,500万円が主な要因となっております。

なお当行は、平成24年6月の定時株主総会決議を経て、普通株式への配当 (基準日/平成24年3月31日、配当金総額373億円、1株当たり856円、配当性向49.98%) を行っております。

また、当行単体及びファンドを通じて所有する上場有価証券の評価損益に関しましては、その他有価証券評価差額金に計上しており、当該評価差額金は368億円 (同比175億円増加) となりました。

損益の状況につきましては、経常収益は3,400億円 (前連結会計年度比213億円増加) となりました。その内訳は、資金運用収益が2,678億円 (同比94億円減少)、役務取引等収益が102億円 (同比8億円増加)、その他業務収益が78億円 (同比23億円増加) 及びその他経常収益が540億円 (同比275億円増加) となりました。

また、経常費用は2,244億円 (同比49億円増加) となりました。その内訳は、資金調達費用が1,442億円 (同比112億円減少)、役務取引等費用が10億円 (同比5億円増加)、その他業務費用が121億円 (同比95億円増加)、営業経費が448億円 (同比70億円増加) 及びその他経常費用が220億円 (同比9億円減少) となりました。この結果、経常利益は1,156億円 (同比164億円増加) となりました。

経常損益の内容としましては、資金運用収支については1,236億円 (同比17億円増加)、役務取引等収支については92億円 (同比3億円増加) と前連結会計年度比で増益となっているものの、その他業務収支については△42億円 (同比71億円減少) となりました。なお、その他経常収支は319億円 (同比285億円増加) と大幅増益になりましたが、この要因としては、主に複数の投資案件のEXITによる株式等売却益の計上等によるものです。

これらにより、税金等調整前当期純利益は1,162億円 (同比60億円増加) となりました。

また、法人税、住民税及び事業税417億円 (同比202億円増加)、法人税等調整額28億円 (損) (同比76億円減

少)及び少数株主利益2億円(同比6億円減少)を計上いたしました結果、当連結会計年度の当期純利益は713億円(同比59億円減少)となりました。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは社債及び借入金増加等により2,763億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得及び金銭の信託の増加等により2,563億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、増資による収入はあったものの、配当金の支払い等により204億円の支出となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に比べて1億円減少し、1,240億円となりました。

なお、貸出金等に関しましては、当行は「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、債務者区分及び資産分類を実施しております。その結果、「銀行法」に基づく当行連結ベースの開示債権(リスク管理債権)は1,714億円となり、リスク管理債権残高の総貸出金残高に対する比率は1.23%となっております。

また、当行グループは、長期資金の供給(出融資)業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 国内・海外別収支

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	121,356	487	—	121,843
	当連結会計年度	122,461	1,159	—	123,621
うち資金運用収益	前連結会計年度	276,873	487	—	277,360
	当連結会計年度	266,735	1,159	—	267,895
うち資金調達費用	前連結会計年度	155,517	—	—	155,517
	当連結会計年度	144,274	—	—	144,274
役務取引等収支	前連結会計年度	8,950	590	630	8,909
	当連結会計年度	9,275	783	847	9,211
うち役務取引等収益	前連結会計年度	9,461	630	630	9,461
	当連結会計年度	10,279	861	847	10,293
うち役務取引等費用	前連結会計年度	511	40	—	551
	当連結会計年度	1,004	78	—	1,082
その他業務収支	前連結会計年度	2,896	4	—	2,900
	当連結会計年度	△4,293	4	—	△4,289
うちその他業務収益	前連結会計年度	5,518	4	—	5,522
	当連結会計年度	7,876	4	—	7,880
うちその他業務費用	前連結会計年度	2,622	0	—	2,622
	当連結会計年度	12,169	0	—	12,169

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。
2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。なお、当行には、海外店はありません。
3. 「国内」、「海外」間の内部取引は「相殺消去額 (△)」欄に表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	14,955,835	276,873	1.85
	当連結会計年度	15,387,458	266,735	1.73
うち貸出金	前連結会計年度	13,266,670	253,849	1.91
	当連結会計年度	13,674,016	241,757	1.77
うち有価証券	前連結会計年度	1,236,968	15,103	1.22
	当連結会計年度	1,249,630	17,195	1.38
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	74,723	115	0.15
	当連結会計年度	31,857	44	0.14
うち買現先勘定	前連結会計年度	286,284	287	0.10
	当連結会計年度	361,871	351	0.10
うち預け金	前連結会計年度	91,188	105	0.12
	当連結会計年度	70,083	56	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	12,578,487	155,517	1.24
	当連結会計年度	13,074,831	144,274	1.10
うち債券	前連結会計年度	3,202,203	47,668	1.49
	当連結会計年度	3,089,219	43,100	1.40
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	38,460	41	0.11
	当連結会計年度	16,804	19	0.12
うち借入金	前連結会計年度	8,824,621	104,564	1.18
	当連結会計年度	9,165,373	97,263	1.06
うち短期社債	前連結会計年度	49,131	56	0.12
	当連結会計年度	54,665	57	0.11
うち社債	前連結会計年度	463,972	3,182	0.69
	当連結会計年度	748,722	3,827	0.51

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。国内連結子会社については、期首及び期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	23,095	487	2.11
	当連結会計年度	74,465	1,159	1.56
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	22,602	331	1.47
うち有価証券	前連結会計年度	23,095	487	2.11
	当連結会計年度	51,863	828	1.60
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借用金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には、海外店はありません。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	14,978,930	277,360	1.85
	当連結会計年度	15,461,924	267,895	1.73
うち貸出金	前連結会計年度	13,266,670	253,849	1.91
	当連結会計年度	13,696,619	242,088	1.77
うち有価証券	前連結会計年度	1,260,063	15,590	1.24
	当連結会計年度	1,301,493	18,023	1.38
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	74,723	115	0.15
	当連結会計年度	31,857	44	0.14
うち買現先勘定	前連結会計年度	286,284	287	0.10
	当連結会計年度	361,871	351	0.10
うち預け金	前連結会計年度	91,188	105	0.12
	当連結会計年度	70,083	56	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	12,578,487	155,517	1.24
	当連結会計年度	13,074,831	144,274	1.10
うち債券	前連結会計年度	3,202,203	47,668	1.49
	当連結会計年度	3,089,219	43,100	1.40
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	38,460	41	0.11
	当連結会計年度	16,804	19	0.12
うち借入金	前連結会計年度	8,824,621	104,564	1.18
	当連結会計年度	9,165,373	97,263	1.06
うち短期社債	前連結会計年度	49,131	56	0.12
	当連結会計年度	54,665	57	0.11
うち社債	前連結会計年度	463,972	3,182	0.69
	当連結会計年度	748,722	3,827	0.51

(3) 国内・海外別役務取引の状況

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	9,461	630	630	9,461
	当連結会計年度	10,279	861	847	10,293
うち貸出業務	前連結会計年度	7,097	—	—	7,097
	当連結会計年度	7,520	—	—	7,520
うち保証業務	前連結会計年度	1,353	—	—	1,353
	当連結会計年度	1,014	—	—	1,014
役務取引等費用	前連結会計年度	511	40	—	551
	当連結会計年度	1,004	78	—	1,082

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には、海外店はありません。
3. 「国内」、「海外」間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

該当ありません。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	13,645,469	100.00	13,878,574	100.00
製造業	3,465,965	25.40	3,406,197	24.54
農業、林業	1,235	0.01	1,236	0.01
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	59,554	0.44	63,028	0.45
建設業	44,670	0.33	50,631	0.36
電気・ガス・熱供給・水道業	2,333,525	17.10	2,831,981	20.41
情報通信業	577,996	4.24	455,501	3.28
運輸業、郵便業	3,001,539	22.00	2,810,231	20.25
卸売業、小売業	1,102,599	8.08	1,083,252	7.81
金融業、保険業	551,116	4.04	567,014	4.09
不動産業、物品賃貸業	2,123,173	15.56	2,209,943	15.92
各種サービス業	366,439	2.69	381,728	2.75
地方公共団体	17,652	0.13	13,126	0.09
その他	—	—	4,702	0.03
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	39,649	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	39,649	100.00
合計	13,645,469	—	13,918,224	—

（注）１．「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

２．「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には海外店はありません。

３．当行及び当行連結子会社においては、貸出先の企業及び貸出の実態に即した業種区分の見直しを当連結会計年度において実施しております。上表の「前連結会計年度」の金額は業種区分見直し後の残高であります。なお、業種区分見直し前の「前連結会計年度」の金額は以下のとおりです。

業種別	前連結会計年度 業種区分見直し前	
	金額 (百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	13,645,469	100.00
製造業	3,469,133	25.42
農業，林業	1,235	0.01
漁業	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	59,554	0.44
建設業	44,820	0.33
電気・ガス・熱供給・水道業	2,357,827	17.28
情報通信業	570,417	4.18
運輸業，郵便業	2,977,966	21.82
卸売業，小売業	1,130,010	8.28
金融業，保険業	595,927	4.37
不動産業，物品賃貸業	1,627,232	11.93
各種サービス業	808,206	5.92
地方公共団体	3,135	0.02
その他	—	—
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	13,645,469	—

- ② 外国政府等向け債権残高（国別）
該当ありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	247,012	—	—	247,012
	当連結会計年度	321,543	—	—	321,543
地方債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	392,589	—	—	392,589
	当連結会計年度	386,409	—	—	386,409
株式	前連結会計年度	169,806	—	—	169,806
	当連結会計年度	175,770	—	—	175,770
その他の証券	前連結会計年度	330,624	36,590	—	367,214
	当連結会計年度	406,198	67,136	—	473,334
合計	前連結会計年度	1,140,032	36,590	—	1,176,622
	当連結会計年度	1,289,921	67,136	—	1,357,058

（注）１．「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

２．「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には海外店はありません。

３．「その他の証券」には、投資事業有限責任組合又はそれに類する組合への出資で金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるものを含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	133,304	129,450	△3,854
経費 (除く臨時処理分)	△36,581	△42,431	△5,850
人件費	△19,557	△19,475	81
物件費	△14,538	△19,640	△5,101
税金	△2,485	△3,316	△831
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	96,723	87,018	△9,705
のれん償却額	—	—	—
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	96,723	87,018	△9,705
一般貸倒引当金繰入額	—	△9,083	△9,083
業務純益	96,723	77,934	△18,788
うち債券関係損益	5,461	2,349	△3,112
臨時損益	△853	36,691	37,544
株式等関係損益	△5,269	16,603	21,873
不良債権関連処理額	△8,046	△847	7,198
貸出金償却	△5,194	△50	5,144
個別貸倒引当金純繰入額	△3,115	△838	2,277
その他の債権売却損等	264	40	△223
貸倒引当金戻入益・取立益等	10,832	7,129	△3,702
その他臨時損益	1,630	13,805	12,175
経常利益	95,870	114,625	18,755
特別損益	10,699	336	△10,363
うち固定資産処分損益	△204	555	759
うち厚生年金基金代行返上益	11,036	—	△11,036
税引前当期純利益	106,569	114,962	8,392
法人税、住民税及び事業税	△21,400	△41,577	△20,177
法人税等調整額	△10,449	△2,844	7,604
法人税等合計	△31,849	△44,421	△12,572
当期純利益	74,720	70,540	△4,179

- (注) 1. 業務粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支
 2. 業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金繰入額
 3. 債券関係損益＝国債等債券売却益（＋国債等債券償還益）－国債等債券売却損（－国債等債券償還損）－国債等債券償却
 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除いたものであります。
 5. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却－投資損失引当金繰入額＋投資損失引当金戻入益
 6. 科目にかかわらず利益はプラス表示、費用・損失はマイナス（△）表示をしております。

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) － (A)
給与・手当	15,818	15,755	△62
退職給付費用	2,122	2,039	△82
福利厚生費	2,220	2,355	134
減価償却費	2,531	3,652	1,121
土地建物機械賃借料	3,373	3,379	5
営繕費	1,788	2,088	300
消耗品費	410	910	499
給水光熱費	303	331	27
旅費	840	844	4
通信費	300	289	△10
広告宣伝費	31	71	39
租税公課	2,485	3,316	831
その他	4,354	7,397	3,043
計	36,581	42,431	5,850

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘 (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) － (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.85	1.73	△0.12
(イ) 貸出金利回	1.91	1.76	△0.15
(ロ) 有価証券利回	1.21	1.38	0.17
(2) 資金調達原価 ②	1.54	1.44	△0.10
(イ) 預金等利回	—	—	—
(ロ) 外部負債利回	1.25	1.12	△0.13
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.31	0.29	△0.02

(注) 「外部負債」＝債券＋コールマネー＋借入金＋短期社債＋社債

3. ROE（単体）

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	4.07	3.59	△0.48
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	4.07	3.59	△0.48
業務純益ベース	4.07	3.21	△0.86
当期純利益ベース	3.14	2.91	△0.24

4. 預金・債券・借入金・社債・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・借入金・社債・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金（末残）	—	—	—
預金（平残）	—	—	—
債券（末残）	3,130,495	3,053,277	△77,218
債券（平残）	3,202,203	3,089,219	△112,984
借入金（末残）	9,170,553	9,416,398	245,844
借入金（平残）	8,823,121	9,153,523	330,401
社債（末残）	541,327	863,756	322,428
社債（平残）	463,972	744,972	280,999
貸出金（末残）	13,704,999	14,015,453	310,453
貸出金（平残）	13,328,179	13,794,421	466,242

（注） 平均残高は、日々の残高の平均に基づき算出しております。

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

該当ありません。

(3) 消費者ローン残高

該当ありません。

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高 ①	百万円	1,371,770	1,228,006	△143,763
総貸出金残高 ②	百万円	13,704,999	14,015,453	310,453
中小企業等貸出金比率 ①／②	%	10.01	8.76	△1.25
中小企業等貸出先件数 ③	件	1,371	1,288	△83
総貸出先件数 ④	件	3,065	2,959	△106
中小企業等貸出先件数比率 ③／④	%	44.73	43.53	△1.20

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
保証	41	128,518	37	155,753

6. 内国為替の状況（単体）

該当ありません。

7. 外国為替の状況（単体）

該当ありません。

(自己資本比率の状況)

当行は、銀行法第14条の2の適用を受けておりませんが、自己資本比率告示に基づく自己資本比率を算出する等、当該趣旨に準じた対応を図っております。

なお、本表は、全国銀行協会の雛形に即した表示としております。

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しており、マーケット・リスク規制は導入しておりません。

連結自己資本比率 (国際統一基準)

(単位: 億円、%)

	平成25年 3 月31日
1. 連結総自己資本比率 (4 / 7)	15.52
2. 連結Tier 1 比率 (5 / 7)	14.96
3. 連結普通株式等Tier 1 比率 (6 / 7)	14.93
4. 連結における総自己資本の額	25,230
5. 連結におけるTier 1 資本の額	24,323
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	24,270
7. リスク・アセットの額	162,553
8. 連結総所要自己資本額	13,004

単体自己資本比率 (国際統一基準)

(単位: 億円、%)

	平成25年 3 月31日
1. 単体総自己資本比率 (4 / 7)	15.02
2. 単体Tier 1 比率 (5 / 7)	14.53
3. 単体普通株式等Tier 1 比率 (6 / 7)	14.53
4. 単体における総自己資本の額	25,004
5. 単体におけるTier 1 資本の額	24,198
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	24,198
7. リスク・アセットの額	166,457
8. 単体総所要自己資本額	13,316

(資産の査定)

当行は、「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、債務者区分及び資産分類を実施しております。

格付及び資産自己査定の実施にあたっては、投融資部門から独立した審査部がこれを決定し、資産自己査定結果については取締役会に報告しております。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	109	62
危険債権	1,367	1,146
要管理債権	528	481
正常債権	136,775	140,453

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、当行グループにおける業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行グループにおける、具体的な対処すべき課題といたしましては、以下のとおりであります。

＜危機対応業務等への取り組み（震災対応等）＞

当行が指定金融機関として行っております危機対応業務については、当行が企業理念として掲げるパブリックマインド等にも合致しており、今後とも積極的に取り組むべきものと考えております。特に、我が国の産業・社会インフラ・地域に未曾有の被害をもたらした「東日本大震災」に関しましては、過去の震災対応等における経験や産業界・政府部門とのネットワークを活かし、復旧・復興に向けた危機対応業務等を適切に遂行して参ります。

危機対応業務につきましては、「第一部 企業情報」「第2 事業の状況」「1. 業績等の概要」＜危機対応業務について＞をご参照ください。

＜第2次中期経営計画の推進＞

○第2次中期経営計画の位置づけと考え方

当行は、投融資一体型の金融サービスを提供するオンリーワンの金融機関として、お客様の信頼に応えることを目指しております。

その実施プロセスとして、株式会社としての中長期的な成長を実現するため、第1次中期経営計画を踏まえ、平成23～25年度を対象とする第2次中期経営計画を策定・遂行しております。第2次中期経営計画の最終年度である平成25年度におきましても、当計画において定めた目標を実現すべく、「主要施策」を粘り強く進めて参ります。

○第2次中期経営計画の基本方針

当行は危機時への対応を主要業務の一つとして位置付けていることから、「東日本大震災」の復旧・復興に向け、地域・産業・エネルギー・インフラに係る豊富な投融資実績等を活かし、長期の資金供給や投融資一体型金融サービスによるリスクマネー供給という特色ある金融機能を発揮することで、全力で取り組んで参ります。

また、震災への対応と同時に、第2次中期経営計画において定めた主要施策として、

- (1) 既存業務の重点化
- (2) 機能多様化の推進
- (3) 人財投資の強化

等の成長戦略を着実に推進することで、将来の発展に向けた事業基盤の強化に注力して参ります。

○主要施策

主要施策として、以下の5つを挙げております。

(1) 投融資一体業務の推進

- ・ミドルリスク分野の投融資を中心に、お客様のニーズに即した最適なファイナンスを提供して参ります。

(2) 重点業種・分野の設定

- ・強みを有する分野（エネルギー、運輸・交通、都市開発）、業種横断的な成長分野（環境、ヘルスケア）への取り組み、及び再編、再生への本格的取り組みを行って参ります。

(3) 海外業務を重点化のうえ本格展開

- ・お客様の海外ニーズに即した対応を進めて参ります。具体的には、アジアを重視し、ストラクチャードファイナンス手法を強化して参ります。

(4) 調達基盤の拡充

- ・健全な財務基盤の維持に努めるとともに、資金調達手段の多様化を図ります。

(5) ノンアセットビジネスの強化

- ・手数料収益等の多様化を進めて参ります。

4【事業等のリスク】

以下において、当行グループ（当行並びにその連結子会社）の事業その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 日本政府の政策が当行組織の在り方に及ぼす影響について

当行は、平成18年5月に国会において成立した「行政改革推進法」及び政策金融の抜本的な改革の一環として、平成19年6月6日に国会において成立した「新DBJ法」に基づき、旧DBJの財産の全部（新DBJ法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を現物出資により引継ぎ、また同法附則第15条第1項の規定に基づき、旧DBJの一切の権利及び義務（新DBJ法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を承継して平成20年10月1日に設立されました。

なお、現在、当行株式の100%を政府が保有しているため、当行の業務及び財政状態は政府の政策の影響を受ける可能性があります。

また、行政改革推進法では、政府が当行の株式処分を行うことにより、既発行債券の保有者が不当に侵害されないようにする旨を規定しております。

他方、平成23年5月2日に国会において成立した「財特法」の特例により、「東日本大震災」による被害に対処するために当行が行う危機対応業務の円滑な実施のために行われる増資等については、対象期間が「平成27年3月末日まで」延長されることとなっております。

当初、新DBJ法においては、当行設立後おおむね5～7年後を目途として政府保有株式の全部を処分することとなっておりましたが、平成21年6月26日に国会において成立した「新DBJ法改正法」及び財特法による新DBJ法の一部改正により、政府保有株式の処分は上記増資等対象期間終了後おおむね5～7年後を目途として行うこととされました。また、政府は、平成26年度末を目途として、政府による株式の保有の在り方を含めた当行の組織の在り方等を見直し、必要な措置を講ずることとされ、それまでの間においては、政府はその保有する当行の株式を処分しないものとされております。これらにより、当行業務及び組織は影響を受ける可能性があります。

(参考1) 新DBJ法附則（新DBJ法改正法による改正後及び財特法による改正・読み替え後）

（政府保有株式の処分）

第二条 政府は、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成十八年法律第四十七号）第六条第二項の規定に基づき、その保有する会社の株式（次項及び附則第三条において「政府保有株式」という。）について、市場の動向を踏まえつつその縮減を図り、平成二十七年四月一日から起算しておおむね五年後から七年後を目途として、その全部を処分するものとする。

（政府の出資）

第二条の二 政府は、平成二十七年三月三十一日までの間、危機対応業務の円滑な実施のために必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、会社に出資することができる。

（国債の交付）

第二条の三 政府は、平成二十七年三月三十一日までの間、株式会社日本政策金融公庫法（平成十九年法律第五十七号）第二条第五号に規定する危機対応業務（以下「危機対応業務」という。）を行う上で会社の財務内容の健全性を確保するため必要となる資本の確保に用いるため、国債を発行することができる。

2 政府は、前項の規定により、予算で定める金額の範囲内において、国債を発行し、これを会社に交付するものとする。

（国債の償還等）

第二条の四 会社は、その行う危機対応業務（平成二十七年三月三十一日までに行うものに限る。）に係る資産の増加に応じて必要となる資本の額として財務省令で定めるところにより計算した金額を限り、前条第二項の規定により交付された国債の償還の請求をすることができる。

(参考 2) 新 D B J 法改正法附則 (財特法による改正後)

(検討等)

第二条 政府は、平成二十六年度末を目途として、この法律による改正後の株式会社日本政策投資銀行法附則第二条の二 (東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律 (平成二十三年法律第四十号) 第三十六条において読み替えて適用する場合を含む。) の規定に基づく株式会社日本政策投資銀行 (以下「会社」という。) に対する出資の状況、この法律による改正後の株式会社日本政策投資銀行法附則第二条の四第二項の規定に基づく国債の償還の状況、会社による危機対応業務 (株式会社日本政策金融公庫法 (平成十九年法律第五十七号) 第二条第五号に規定する危機対応業務をいう。以下同じ。) の実施の状況、社会経済情勢の変化等を勘案し、会社による危機対応業務の適確な実施を確保するため、政府が常時会社の発行済株式の総数の三分の一を超える株式を保有する等会社に対し国が一定の関与を行うとの観点から、会社による危機対応業務の在り方及びこれを踏まえた政府による会社の株式の保有の在り方を含めた会社の組織の在り方を見直し、必要な措置を講ずるものとする。

2 政府は、前項の措置が講ぜられるまでの間、次条の規定による改正後の簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律 (平成十八年法律第四十七号) 第六条第二項及びこの法律による改正後の株式会社日本政策投資銀行法附則第二条第一項の規定にかかわらず、その保有する会社の株式を処分しないものとする。

(参考 3) 行政改革推進法 (新 D B J 法改正法による改正後及び財特法による改正後)

(商工組合中央金庫及び日本政策投資銀行の在り方)

第六条 商工組合中央金庫及び日本政策投資銀行は、完全民営化するものとし、平成二十年度において、これらに対する国の関与を縮小して経営の自主性を確保する措置を講ずるものとする。

2 商工組合中央金庫及び日本政策投資銀行に対する政府の出資については、市場の動向を踏まえつつその縮減を図り、平成二十七年四月一日から起算しておおむね五年後から七年後を目途として、その全部を処分するものとする。

3 政府は、第一項の完全民営化に当たっては、商工組合中央金庫及び日本政策投資銀行の円滑な運営に必要な財政基盤を確保するための措置を講ずるとともに、商工組合中央金庫の有する中小企業等協同組合その他の中小企業者を構成員とする団体及びその構成員に対する金融機能並びに日本政策投資銀行の有する長期の事業資金に係る投融資機能の根幹が維持されることとなるよう、必要な措置を講ずるものとする。

(2) 危機対応業務の遂行に伴う当行業績への影響について

危機対応業務は内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、政府が指定する金融機関 (指定金融機関) が株式会社日本政策金融公庫法 (平成十九年法律第57号。その後の改正を含む。) に基づき、日本公庫からのリスク補完等を受け、危機に対処するために必要な資金を供給する業務として、平成20年10月1日より開始されているものです。

平成20年秋以降の世界的な金融・経済危機による企業の資金繰りの悪化に対する対応策として、政府は同年10月30日に策定された経済対策「生活対策」において「商工中金、政投銀による金融危機対応業務の発動」を掲げ、同年12月11日には「国際的な金融秩序の混乱に関する事案」の危機認定を行っています。

さらに平成20年12月19日に策定された経済対策「生活防衛のための緊急対策」において予算枠の拡充・C P (コマーシャルペーパー) 購入業務の追加等を含む「日本政策金融公庫の危機対応業務を活用した中堅・大企業の資金繰り対策」が掲げられました。これを受け、平成21年1月27日には平成20年度二次補正予算が成立し予算枠が拡充された他、同年1月30日にはC P 購入業務の追加等を含む政省令の改正等が行われました。

加えて、同年4月10日に公表された「経済危機対策」において、中堅・大企業向け危機対応業務として計15兆円という大規模な危機対応業務が具体的施策として掲げられました。さらにその後、同年5月29日には平成21年度補正予算が成立し、同年6月26日に国会において成立した新 D B J 法改正法においては、政府出資による当行の財務基盤強化 (出資対象期間は平成24年3月末日まで) により、危機対応業務の円滑な実施が可能となるよう対策が講じられました。

これを受け、同年9月24日には、措置された政府出資枠3,500億円及び交付国債1兆3,500億円のうち、政府出資枠3,500億円の一部として、同年6月末日までの危機対応業務の実績に対応する分について、株主割当の方法により普通株式2,064,640株を1株当たり払込金額5万円 (払込金額総額1,032億3,200万円) で発行したことに加え、以降の危機対応業務の実績等に対応する分についても、平成22年3月23日に株主割当の方法により普通株式1,559,240株を1株当たり払込金額5万円 (払込金額総額779億6,200万円) で発行しております。発行した株式については、全部を政府に割り当てており、全額を資本金としております。

当該業務として実施した中堅・大企業向け融資及びC P 購入に関して生じる恐れのある損失の一部については、

日本公庫との損害担保取引により補填される枠組みも措置されておりますので、当行としては、この損害担保取引の枠組みを適切に活用していく所存です。しかしながら、当該損害担保取引は損失の全額を補填するものではないこと等から、投融資先の予期せぬ業績の悪化及び倒産等、想定外の事由が発生した場合には、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」による被害に係るものにつきまして、政府により同年3月12日付で危機対応業務の対象に追加されております。当該対象の追加に係る通知にて、危機対応業務の実施期間は再延長されております（一方で、「国際的な金融秩序の混乱に関する事案」等の実施期間については、平成23年3月末日までにて終了しております）。

併せて、財特法の特例により、「東日本大震災」による被害に対処するために当行が行う危機対応業務の円滑な実施のために行われる増資等については、対象期間が「平成27年3月末日まで」と読み替えられ適用されることとなっております。

新D B J法改正法及び平成21年度補正予算に基づき措置された交付国債1兆3,500億円について、「東日本大震災」に係るものを含む危機対応業務の実施状況を踏まえ、新D B J法の規定に基づき、平成23年12月7日に交付国債61億7,000万円、平成24年6月6日に同105億2,800万円、平成24年12月6日に同86億3,700万円の償還が行われ、交付国債の額面金額が同額ずつ減少するとともに、当行の資本金が同額ずつ増加しております。

また、上記とは別に、平成24年3月23日に震災復興に係るリスクマネー供給の円滑な実施のために必要な財務基盤を確保する目的で、株主割当による増資を行った結果、資本金が4億2,400万円増加しております。

今後についても、「東日本大震災」による被害に対処するため等の危機対応業務の遂行による与信残高の増加、それに伴う総資産の増加及び交付国債の償還による当行の財務基盤強化等が、当行の自己資本比率をはじめとする各経営指標にも影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利の変動によるリスクについて

当行は、その収益の大半を貸出金、有価証券及びその他の利息収入を生む資産等に係る受取利息・配当金と債券・社債、借入金及びその他の有利子負債に係る支払利息との差額から得ております。当行の貸出資産等と有利子負債の満期及び価格決定方法は異なるため、金利の変動により貸出資産等からの受取利息及び有利子負債からの支払利息に生じる変動は同等とはなりません。よって当行が金利の変動に迅速に対応できない場合は、その収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。当行が実施している金利リスクに関連するヘッジは、かかるリスクの一部のみをカバーするだけに留まる可能性があります。

また、金利の上昇により、変動金利融資をしている貸出先の一部は、増加した利息支払に応じることができない可能性があり、当行において貸出需要の減少又は不良債権の増加を招く可能性があります。かかる事態の進展は、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 外国為替相場の変動によるリスクについて

旧D B J及び当行が発行した債券・社債の大半は円建てではありますが、一部の債券・社債は外貨建てとなっております。よって旧D B Jが発行した債券に基づく債務の全部を承継した当行は、当行が発行した外貨建て債券・社債を含め、外貨建ての資金調達及び投融資から生ずる為替リスクも負っています。

当行は、外国為替レートの変動による影響を抑えるために、為替スワップ取引の実施により為替ヘッジ活動を行っておりますが、かかる方法が有効であるという保証はなく、より長期的な為替レートの変動は、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、外国為替決済に関するタイムラグが存在する場合には、決済リスクも負っています。外国為替決済リスクについては、当行が一般的に許容される程度以上の決済リスクを負わないよう十分留意して取引を執行し、又は契約等を締結することをリスク管理方針に定めておりますが、かかるリスクの一部のみをカバーするだけに留まる可能性があります。そのため当該リスクにより、当行の業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。

(5) 流動性リスクについて

流動性リスクは、資金流動性リスクと市場流動性リスクに大別されます。

当行は、資金の回収と当行の返済債務との間の回収・返済ギャップが過大となり資金調達に困難が生じたり、又は資金繰りの中で突発的な事象が発生する可能性若しくは緊急時に十分な資金を調達できず資金繰りが破綻する可能性がある資金流動性リスクを負っています。

旧D B Jは、政策金融機関として国の財政投融资計画に基づく安定的な資金調達基盤を有しておりました。また当行は、今後も完全民営化までの移行期間中については、政府保証債の発行や財政融資資金借入が可能となる措置

がなされております。

当行は、これまでも綿密な資金収支予定管理、手元流動性の確保、多数の市中金融機関との間で設定した当座貸越枠設定等の対応を行っておりますが、不測の事態等において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

一方、市場商品又は将来市場において売却等を想定する商品については、市場流動性リスクを負っています。これらの取り扱いについて、当行はそのリスクについて十分な認識の上、投融資の取り組みを行い、また取得した商品の管理を行うことをリスク管理方針に定めておりますが、かかるリスクの一部のみをカバーするだけに留まる可能性があります。そのため当該リスクにより、当行の業績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。

(6) 景気変動によるリスクについて

金利・株価の変動を含む世界の経済状況、地政学的リスク及び日本国内の景気動向や不動産価格の変動等に影響を与えるその他の要因により景気が悪化した場合、当行業務の特性並びに貸出金及び有価証券ポートフォリオの信用力の悪化により、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 信用リスクについて

当行は、景気の動向や不動産価格の変動等を背景に、投融資先の経営状況が悪化して資産の価値が減少ないし消滅する可能性がある信用リスクを負っています。これまでも貸倒引当金の適正な計上、不良債権のオフバランス化をはじめ、不良債権への対応を着実に進めてきましたが、以下のような場合又は想定外の事由が発生した場合には、より資産価値が劣化する可能性があります。

- ・国内外の景気の悪化
- ・不動産価格又は株価の下落
- ・企業の倒産又は自己破産の増加
- ・当行からの借入人が破産した場合又は経済的な困難に直面した場合に、その債務に関して債務免除又はその他の救済措置が必要となった場合
- ・ローン・ポートフォリオの内容が予想以上に悪影響を受けた場合
- ・大口融資先の信用力に関する問題が表面化した場合

平成25年3月31日時点における連結ベースでのリスク管理債権残高の総貸出金残高に対する比率は1.23%となっております。なお、リスク管理債権に対する保全率は引き続き高水準を堅持しております。

(8) 貸倒引当金が将来の損失を十分に補えない可能性について

当行の貸倒引当金は、過去の貸倒れの経験並びにそのローン・ポートフォリオの特徴、内容及び実績、担保、保証、並びにその他の適切な指標に基づいて設定されております。しかしながら実際の貸倒れが現時点の予想を上回った場合、現時点の貸倒引当金は不十分となる可能性があります。

国内、国外を問わず景気が悪化した場合、さらには当行が保有する担保の価値が下落した場合、法令、監査基準若しくはその他の変更に伴い、当行が貸倒引当金を設定する基準を改訂した場合、又はその他の要因により予想以上に悪影響を受けた場合、当行は追加の貸倒引当金を必要とする可能性があり、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 投資が期待する利益を生まない可能性について

当行は、随時、自ら直接的に又はシンジケート若しくはコンソーシアムの構成員として間接的に株式投資及び融資を含む様々な形態の投資を行っております。当行は、利益を得ることができると考える場合に投資を行っておりますが、実際の結果は当行の期待よりも著しく低い可能性があり、投資の元本を失う可能性があります。

(10) 第三セクターの業績悪化による影響の可能性について

当行の貸出金及び投資ポートフォリオには、公共のプロジェクト及び「第三セクター」と呼ばれる地方公共団体等の出資を受けている先が貸出及び投資対象として含まれております。

第三セクターの事業は、高い公共性を有し、回収に長期間が必要であるため、当該セクターのリスク管理債権比率は他の貸出先よりも高いものとなっております。

第三セクターの業績に著しい悪化があった場合又は担保の価値が減少した場合、当行のクレジットコストは増加する可能性があります。当該コストの増加は、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) リスク管理方針及び手続が特定されていないリスク又は予期されていないリスクに十分に対応できない可能性について

当行は、信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを含むあらゆるリスクに対応するためのリスク管理方針及び手続を策定し、実施してきております。それにもかかわらずリスクを特定、監視及び管理するための方針・手続は、十分に効果的ではない可能性があります。

これらのリスクを管理する際、適切に記録し、膨大な数の取引及び事象を検証する必要がありますが、かかる方針及び手続は一定の状況下では十分に有効ではない可能性があります、全ての予期されないリスクを管理するには十分に効果的ではない可能性があります。当行のリスク管理システムが不適切又は不十分である場合、当行は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク及びその他のリスクの影響を受ける可能性があります。

(12) 金融機関に適用される法令を含むあらゆる法令の規制を受ける可能性について

当行は、銀行法の適用を受ける金融機関ではありません。しかしながら、現状において金融機関として、多くの規則に服し、また規制監督を受けております。当行は、有効な規制及び関連する規制リスク（法令、規制、政策、会計基準及び自主的行動規範の変更による影響を含む。）並びにその解釈及びその施行の影響を受け、業務を行っております。

法令、規制、政策、会計基準、自主的行動規範又は財務上若しくはその他の方針の将来における進展又は変更及びそれらの影響は、完全には予測不可能であり、当行により制御しきれるものではなく、それらの影響を排除することはできないものであります。上記のいずれの変更も、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 格付低下及び市場関係者の当行に対する認識の変化に伴うリスクについて

格付けの低下や否定的な報道等により市場関係者の当行に対する認識が悪化した場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、既存取引の解約等を通じて、当行の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、格付けの水準は、当行から格付機関に提供する情報の他、格付機関が独自に収集した情報に基づいており、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

(14) システムリスクについて

当行の情報システムの容量及び信頼性は日々の事業において必要不可欠なものとなっております。これらのシステム並びに当行のハードウェア及びソフトウェアは、人為的ミス、事故、停電、妨害行為、ハッキング、コンピューター・ウィルス及び類似の事象によるシステムダウン又は誤作動等に加え、通信事業者及びインターネット・プロバイダー等の第三者からの支援サービス喪失の影響を受ける可能性があります。不測の事態等においては、それに応じた損失が発生する可能性があります。

さらに、他の企業と同様、当行の本支店、事務所及びその他の設備は、地震及びその他の自然災害のリスクも負っています。当行の非常時における対策はその事業の重大な途絶を防ぐために十分ではない可能性があります、非常事態計画は重大な途絶が発生した場合に全ての不測の事態に対応できない可能性があります。これらのシステムの障害及び途絶は、予期せぬ損失を生み、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 事務リスクについて

当行は、役職員が正確な事務を怠るか、又は事故・不正等が発生することにより損失を被る事務リスクを負っております。これまでも事務手続における相互チェックの徹底、教育・研修の実施をはじめ、事務リスクの軽減・防止に努めてきましたが、不測の事態等においてそれに応じた損失が発生する可能性があります。

(16) 業務範囲の拡大に伴うリスクについて

当行は、旧DBJの財産の全部（新DBJ法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を現物出資により引継ぎ、また同法附則第15条第1項に基づき、旧DBJの一切の権利及び義務（新DBJ法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を承継しているため、当行の業務範囲は基本的に旧DBJのそれを引継いでおります。

一方で当行は、新DBJ法第3条に定める範囲内において、旧DBJではこれまで担ってこなかった業務を新たに手がけることが可能であります。しかしながら、新たに拡大した業務で発生するリスクについては、当行は限定された知識・経験しか有しておらず、予期せぬリスクが生じた場合には十分な対応策を講じることができない可能性があります。その結果、当行が当該業務範囲において事前に予想していた成果を達成できず、当行の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

例えば、当行では第1次中期経営計画に引き続き、第2次中期経営計画においても、海外業務への本格的な取り組みを今後の成長戦略の1つとして位置付けており、平成20年12月にはアジア向け投融資業務等を行うシンガポール現地法人のDBJ Singapore Limitedを、平成21年6月には国際金融の中心的市場であるロンドンに現地法人のDBJ Europe Limitedをそれぞれ設立しております。なお、DBJ Europe Limitedの開業は、平成21年11月となっております。

今後より本格的にこれらの海外業務を拡大した場合には、外貨建資産・負債に係る金利及び為替リスク、現地の税制・規制の変更リスク、社会・政治・経済情勢が変化するリスク、海外業務に精通した職員の確保・育成に伴う時間的な制約のリスク等に直面する可能性があります。

その結果、事前に想定していた成果を達成することができない可能性があります。

(17) 金融市場における競合・競争について

当行は、これまでの「一般金融機関が行う金融等を補完し、又は奨励すること」という旧DBJの目的とは異なり、「出資と融資を一体的に行う手法その他高度な金融上の手法を用いることにより、長期の事業資金に係る投融資機能を発揮し、長期の事業資金を必要とするお客様に対する資金供給の円滑化及び金融機能の高度化に寄与すること」という目的を掲げております。

現在、一般金融機関は、シニアローン等を中心に提供する商業銀行と、メザニン・エクイティを提供するプライベート・エクイティ・ファンドや一部投資銀行などに二分化されております。

当行は、両者の提供するサービスを一体的かつ相応の規模をもって提供できることが差別化要因であり、またシニアローンを中心とした銀行とは適切なリスクシェアを行うことができるモデルであることから、メガバンク等との競争に巻き込まれにくいビジネスモデルを標榜しております。

しかしながら、国内、国外を問わず金融サービス市場は極めて競争の激しいものとなっており、資産、お取引先数、支店数、及び従業員数という面では、当行より比較優位に立つ金融機関もあります。

そのため、これまでの一般金融機関の補完という役割ではなく、一般金融機関との競合・競争の関係も生じる可能性も出てきております。

今後、当行業務にかかる競合・競争は大きくなっていくことが見込まれ、当行が現在及び将来の競合・競争先と差別化要因をもって競合・競争できない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

前連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日）及び当連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

1 経営成績の分析

(1) 損益の状況<連結>

当連結会計年度は、資金利益については、有価証券利息や株式配当等の増加により1,236億円（前連結会計年度比17億円増加）、役務取引等利益については、92億円（同比3億円増加）、その他業務利益については、円安による為替差損の発生もあり42億円の損失計上（同比71億円減少）となり、連結業務粗利益は1,285億円（同比51億円減少）となりました。これから営業経費を控除した連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は836億円（同比121億円減少）となりました。また、一般貸倒引当金の繰入増加により、同引当金繰入後の連結業務純益は747億円（同比210億円減少）となりました。

一方、複数の投資案件のEXIT等があったことから、臨時損益が408億円（同比374億円増加）と利益が伸長した結果、経常利益は1,156億円（同比164億円増加）となりました。特別損益は、前連結会計年度に計上した厚生年金基金代行返上益が剥落したことから6億円（同比103億円減少）にとどまったことや、法人税等合計が445億円（損失）となったことから、当期純利益は713億円（同比59億円減少）となりました。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	比 較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
連結業務粗利益	1,336	1,285	△51
資金利益	1,218	1,236	17
役務取引等利益	89	92	3
その他業務利益	29	△42	△71
営業経費	△378	△448	△70
連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	957	836	△121
一般貸倒引当金繰入額（△は繰入）	—	△88	△88
連結業務純益（一般貸倒引当金繰入後）	957	747	△210
臨時損益（△は費用）	34	408	374
不良債権関連処理額	△62	△15	47
貸倒引当金戻入益・取立益等	108	71	△37
株式等関係損益（注）1	△52	171	224
持分法による投資損益	△20	28	48
その他	61	151	90
うちファンド関連損益（注）2	38	128	89
経常利益	992	1,156	164
特別損益	109	6	△103
税金等調整前当期純利益	1,102	1,162	60
法人税等合計	△319	△445	△126
少数株主損益調整前当期純利益	782	716	△66
少数株主利益	9	2	△6
当期純利益	773	713	△59

（注）1．株式等関係損益＝投資損失引当金繰入額＋その他経常収益（株式等償還益）＋株式等償却＋株式等売却益
＋株式等売却損＋投資損失引当金戻入益

（注）2．ファンド関連損益＝ファンド関連利益＋ファンド関連損失（△）

(2) ROA、ROE<連結>

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	単位 (%)	単位 (%)
ROA (当期純利益ベース)	0.51	0.45
ROE (当期純利益ベース)	3.18	2.86

(3) 与信関係費用<連結>

当連結会計年度では、一般貸倒引当金繰入が88億円、個別貸倒引当金繰入が15億円となったことから、貸倒引当金は合計で104億円の繰入となりました。一方、償却債権取立益71億円を計上したため、与信関係費用総額は32億円の損失計上にとどまりました。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	金額 (億円)	金額 (億円)
与信関係費用(△) (注)	45	△32
貸倒引当金繰入 (△) ・戻入	△14	△104
一般貸倒引当金繰入 (△) ・戻入	204	△88
個別貸倒引当金繰入 (△) ・戻入	△218	△15
偶発損失引当金繰入 (△) ・戻入	7	△1
貸出金償却 (△)	△51	△0
償却債権取立益	101	71
貸出債権売却損 (△) 益	3	1

(注) 与信関係費用 (△) = 貸倒引当金繰入 (△) ・戻入 + 偶発損失引当金繰入 (△) ・戻入 + 貸出金償却 (△) + 償却債権取立益 + 貸出債権売却損 (△) 益

(4) 株式・ファンド関係損益<連結>

当連結会計年度では、複数の投資案件のEXIT等により、株式等売却益及びファンド関連利益がそれぞれ伸長したことから、合計では300億円の利益計上となりました。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	金額 (億円)	金額 (億円)
株式・ファンド関係損益	△13	300
株式等関係損益	△52	171
投資損失引当金繰入 (△) ・戻入	△1	△0
株式等償却 (△)	△68	△19
株式等売却損 (△) 益	18	192
ファンド関連損益	38	128
ファンド関連利益	88	214
ファンド関連損失 (△)	△50	△86

2 財政状態の分析

(1) 貸借対照表<連結>

	前連結会計年度末 (平成24年3月末)	当連結会計年度末 (平成25年3月末)	比 較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
資産の部合計	155,798	162,487	6,688
現金預け金	1,756	1,545	△210
有価証券	11,766	13,570	1,804
国債	2,470	3,215	745
社債	3,925	3,864	△61
株式	1,698	1,757	59
その他の証券	3,672	4,733	1,061
貸出金	136,454	139,182	2,727
有形固定資産	1,809	2,379	570
支払承諾見返	1,285	1,557	272
貸倒引当金	△1,514	△1,474	40
その他	4,241	5,725	1,483
負債の部合計	131,188	137,101	5,913
債券・社債	36,718	39,245	2,527
借入金	91,705	94,483	2,778
その他	2,764	3,372	607
純資産の部合計	24,610	25,385	775
資本金	11,877	12,069	191
資本剰余金	10,604	10,604	—
利益剰余金	1,596	1,935	339
その他の包括利益累計額	468	708	239
少数株主持分	63	67	4

<資産の部>

当連結会計年度末の資産の部合計は、16兆2,487億円となり、前連結会計年度末比6,688億円の増加となりました。主な増加要因としては、「東日本大震災」に係る危機対応業務への取り組み等から、貸出金が前連結会計年度末比2,727億円増加の13兆9,182億円となったことなどが挙げられます。

<負債の部>

当連結会計年度末の負債の部合計は、13兆7,101億円となり、前連結会計年度末比5,913億円の増加となりました。主な増加要因としては、日本公庫からの借入（ツーステップローン）に加え、市中金融機関からの借入により、借入金が前連結会計年度末比2,778億円の増加となったことなどが挙げられます。

<純資産の部>

当連結会計年度末の純資産の部合計は、前連結会計年度の決算に基づく配当金の支払い（平成24年6月実施）があったものの、増資（計191億円）及び当期純利益の寄与による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末比775億円増の2兆5,385億円となりました。

(2) 期別投融資額及び資金調達額状況（フロー）＜単体＞

当行の融資等の金額につきましては、当事業年度は2兆5,245億円となりました。また、投資の金額につきましては当事業年度は1,278億円となりました。

なお、当事業年度における危機対応融資額は5,907億円（25件）であり、融資額全体に占める危機対応融資額の比率は約23%となっております。また、同期間における損害担保に係る実績はありません。

当行の資金調達の金額につきましては、当事業年度は財政投融資が8,951億円、社債（財投機関債）が3,866億円、長期借入金が8,683億円となりました。

また、長期借入金については、危機対応業務に関する日本公庫からの借入が5,907億円となり、資金調達全体の約22%となりました。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	金額（億円）	金額（億円）
投融資額	29,270	26,524
融資等（注）1	28,490	25,245
投資（注）2	780	1,278

（注）1．社債を含む経営管理上の数値であります。

2．有価証券、金銭の信託、その他の資産（ファンド）等を含む経営管理上の数値であります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	金額（億円）	金額（億円）
資金調達額	29,270	26,524
財政投融資	8,014	8,951
財政融資資金等（注）1	5,000	6,000
政府保証債（国内債）	1,790	1,600
政府保証債（外債）（注）2	1,224	1,351
社債（財投機関債）（注）2，3	2,631	3,866
長期借入金（注）4	11,707	8,683
回収等	6,917	5,022

（注）1．産業投資借入金（財政投融資特別会計）等を含んでおります。

2．外貨建て債券及び社債のうち、振当処理の対象とされている債券及び社債につきましては、条件決定時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。

3．短期社債は含んでおりません。

4．長期借入金のうち、危機対応業務に関する日本公庫からの借入は、前事業年度は9,597億円、当事業年度は5,907億円となっております。

(3) 投融資残高及び資金調達残高＜単体＞

当事業年度末の融資等残高は前事業年度末比3,017億円増加し14兆5,523億円となっております。また、当事業年度末の投資残高は同比737億円増加し4,426億円となっております。

一方、当事業年度末の資金調達残高は、同比4,910億円増加し13兆3,374億円となっております。増加の主な原因は、「東日本大震災」にかかる危機対応業務への取り組みを背景に、日本公庫からの借入（ツーステップローン）が同比1,959億円増加したことや、社債（財投機関債）の増加等によるものです。

	前事業年度末 (平成24年3月末)	当事業年度末 (平成25年3月末)
	金額（億円）	金額（億円）
融資等残高（注） 1	142,506	145,523
投資残高（注） 2	3,689	4,426

（注） 1. 社債を含む経営管理上の数値であります。

2. 有価証券、金銭の信託、その他の資産（ファンド）等を含む経営管理上の数値であります。

	前事業年度末 (平成24年3月末)	当事業年度末 (平成25年3月末)
	金額（億円）	金額（億円）
資金調達残高	128,464	133,374
財政投融資等	68,298	69,113
財政融資資金等（注） 1	45,772	44,660
政府保証債（国内債）（注） 2	11,630	12,730
政府保証債（外債）（注） 2, 3	10,895	11,722
財投機関債（注） 2, 3	8,820	6,120
社債（財投機関債）（注） 2, 3, 4, 5	5,413	8,637
長期借入金	45,907	49,490
うち日本公庫より借入	37,113	39,073
寄託金	25	13

（注） 1. 産業投資借入金（財政投融資特別会計）等を含んでおります。

2. 債券は額面ベースとなっております。

3. 外貨建て債券及び社債のうち、振当処理の対象とされている債券及び社債につきましては、条件決定時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。

4. 株式会社化以降の発行分であります。

5. 短期社債は含んでおりません。

6. 自己信用調達＝財投機関債＋社債（財投機関債）＋借入金（除く日本公庫借入）

(4) 危機対応業務に係る残高＜単体＞

	当事業年度末 (平成25年3月末)
	残高（億円）
融資額（注） 1	38,700
損害担保（注） 2	846

（注） 1. 日本公庫より信用の供与を受けたものであります。

2. 融資及び出資に損害担保契約を付したものの合計（申込予定のものを含む）であります。

(5) リスク管理債権の状況

当行は、「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、債務者区分及び資産分類を実施しております。

格付及び資産自己査定の実施にあたっては、投融資部門から独立した審査部がこれを決定し、資産自己査定結果については取締役会へ報告しております。

また、資産自己査定の結果については、銀行法に基づくリスク管理債権及び金融再生法開示債権も含めて、資産の分類及び集計の妥当性について監査法人による監査を受け、リスク管理債権及び金融再生法開示債権を開示しております。

なお当行では、原則として債権等に対する取立不能見込額を部分直接償却する会計処理を実施しております。

当連結会計年度末におけるリスク管理債権は1,714億円となりました。

債務者区分別では、破綻先債権が49億円、延滞債権が1,183億円、3ヵ月以上延滞債権が2億円、貸出条件緩和債権が478億円となっております。

① リスク管理債権の状況＜連結＞

債務者区分	前連結会計年度末 (平成24年3月末)	当連結会計年度末 (平成25年3月末)	比 較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破綻先債権	106	49	△57
延滞債権	1,364	1,183	△181
3ヵ月以上延滞債権	—	2	2
貸出条件緩和債権	527	478	△49
合計	1,999	1,714	△285

貸出金残高（末残）	136,454	139,182	2,727
貸出金残高比（％）	1.47	1.23	△0.23

② リスク管理債権の業種別構成＜連結＞

	前連結会計年度末 (平成24年3月末) ＜業種区分見直し前＞ (注)	前連結会計年度末 (平成24年3月末) ＜業種区分見直し後＞ (注)	当連結会計年度末 (平成25年3月末) ＜業種区分見直し後＞
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
製造業	296	296	329
農業，林業	—	—	—
漁業	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—	—
建設業	50	50	47
電気・ガス・熱供給・水道業	49	49	34
情報通信業	57	18	13
運輸業，郵便業	215	215	231
卸売業，小売業	176	190	152
金融業，保険業	146	46	42
不動産業，物品賃貸業	591	695	592
各種サービス業	416	438	270
地方公共団体	—	—	—
その他	—	—	—
合計	1,999	1,999	1,714

（注）当行及び当行連結子会社においては、貸出先の企業及び貸出の実態に即した業種区分の見直しを当連結会計年度において実施しております。上表における「前連結会計年度末」の金額については、業種区分見直し前と業種区分見直し後のものを並記しております。

③ 第三セクターに対するリスク管理債権<連結>

当行は、地方公共団体の出資又は拠出に係る法人（いわゆる「第三セクター」については、明確な定義がありませんが、以下では地方公共団体が出資又は拠出を行っている法人（但し、上場企業は除く）として整理しております）が行う鉄軌道事業、空港ターミナル事業、CATV事業、地下駐車場、再開発・国際会議場等の都市開発事業等の公共性・公益性の高いプロジェクトを対象として、投融資等を行っております。これらの事業は、民間事業者では実施が困難な投資回収に長期を要する低収益のものが多くなっております。

これらの法人への当連結会計年度末の貸出金残高は4,120億円（うちリスク管理債権は388億円、第三セクターに対する貸出金残高比率9.42%、なお当行全体<連結>のリスク管理債権比率は1.23%）です。

第三セクター向け貸出債権に占めるリスク管理債権の割合が高くなっているのは、第三セクターが行う事業が公共性・公益性が高く、一般的に投資回収に長期を要することに加え、一部取引先の株主再編により当該分類の対象外となったため、貸出金残高が前連結会計年度比大幅に減少したこと等の理由によるものです。

	前連結会計年度末 (平成24年3月末)	当連結会計年度末 (平成25年3月末)	比 較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破綻先債権	1	0	△0
延滞債権	184	107	△76
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	194	279	85
合 計	379	388	8

第三セクターに対する貸出金残高（末残）	6,117	4,120	△1,997
第三セクターに対する貸出金残高比（%）	6.21	9.42	3.21

(6) 金融再生法開示債権の状況（部分直接償却実施後）＜単体＞

金融再生法開示債権は、前事業年度末比314億円減少して1,690億円となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が62億円、危険債権が1,146億円及び要管理債権が481億円となっております。

	前事業年度末 (平成24年3月末)	当事業年度末 (平成25年3月末)	比 較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	109	62	△47
危険債権	1,367	1,146	△220
要管理債権	528	481	△46
合 計	2,004	1,690	△314
（参考）正常債権	136,775	140,453	3,678
総与信残高（末残）	138,779	142,144	3,364
総与信残高比（％）	1.44	1.19	△0.26

○金融再生法開示債権における保全状況（部分直接償却実施後）＜単体＞

① 保全率

	前事業年度末 (平成24年3月末)	当事業年度末 (平成25年3月末)	比 較
	単位（％）	単位（％）	単位（％）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	—
危険債権	100.0	97.9	△2.1
要管理債権	88.4	91.9	3.5
開示債権合計	96.9	96.2	△0.7

② 信用部分に対する引当率

	前事業年度末 (平成24年3月末)	当事業年度末 (平成25年3月末)	比 較
	単位（％）	単位（％）	単位（％）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	—
危険債権	100.0	96.9	△3.1
要管理債権	78.4	83.5	5.1
開示債権合計	94.8	93.8	△1.0

③ その他の債権に対する引当率

	前事業年度末 (平成24年3月末)	当事業年度末 (平成25年3月末)	比 較
	単位（％）	単位（％）	単位（％）
要管理債権以外の要注意先債権	6.7	6.4	△0.3
正常先債権	0.2	0.3	0.1

(7) 資産自己査定、債権保全状況（平成25年3月末）＜単体＞

(単位：億円)

債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	非分類～Ⅱ分類		Ⅲ分類	(Ⅳ分類)	貸倒引当金	(参考) 引当金及び担保・保証等によるカバー率	リスク管理債権
破綻先 実質破綻先 62	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 62	うち担保・保証・引当金によるカバー 62 うち引当金 1		引当率 100.0% 引当金は非分類に計上	(部分直接償却) 161	762	100.0%	破綻先債権 49
破綻懸念先 1,146	危険債権 1,146	うち担保・保証・引当金によるカバー 1,122 うち引当金 760		引当率 96.9% 引当金は非分類に計上	(部分直接償却) 135		97.9%	延滞債権 1,142
要管理先債権 514	要管理債権 481	うち担保・保証によるカバー 244	信用部分に対する引当率 83.5%	(部分直接償却) 4		681	91.9%	3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権 481
	正常債権 140,453						債権残高に対する引当率 6.4%	
要注意先 1,488							債権残高に対する引当率 0.3%	
正常先 138,932								
債権残高合計 142,144	債権合計 142,144				貸倒引当金合計 1,442	債権残高に対する引当率 1.0%	リスク管理債権 1,672	

(注) 1. 「要管理債権」は、個別貸出金ベースで、リスク管理債権における3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に一致します。

「要管理先債権」は、「要管理債権」を有する債務者に対する総与信額です。

2. リスク管理債権の合計額と金融再生法開示債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに要管理債権の合計額の差額は、金融再生法開示債権に含まれる貸出金以外の債権額です。

3. 要管理債権及び危険債権のⅣ分類は、実質破綻先及び破綻先から債務者区分が上方遷移した取引先に対するものです。

4. 本表の金額につきましては、リスク管理債権は単位未満切り捨て、その他の金額につきましては、単位未満四捨五入にて表示しております。

3 連結キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは社債及び借入金増加等により2,763億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得及び金銭の信託の増加等により2,563億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、増資による収入はあったものの、配当金の支払い等により204億円の支出となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に比べて1億円減少し、1,240億円となりました。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	金額 (億円)	金額 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△403	2,763
投資活動によるキャッシュ・フロー	111	△2,563
財務活動によるキャッシュ・フロー	△464	△204
現金及び現金同等物の期末残高	1,241	1,240

4 連結自己資本比率（国際統一基準）

当行は、銀行法第14条の2の適用を受けておりませんが、告示に基づく自己資本比率を算出する等、当該趣旨に準じた対応を図っております。

平成25年3月末より、国際統一基準行についてバーゼルⅢが適用されました。当行もバーゼルⅢに基づき、参考値ながら連結総自己資本比率等を算出しております。その結果、当連結会計年度末の連結総自己資本比率は15.52%、連結Tier 1比率は14.96%、連結普通株式等Tier 1比率は14.93%となりました。なお、平成24年3月末におけるバーゼルⅡベースでの連結自己資本比率は18.56%であったものの、リスク・アセットの増加等により平成25年3月末におけるバーゼルⅢベースの連結総自己資本比率は15.52%へと低下しております。

前連結会計年度末(平成24年3月末)		当連結会計年度末(平成25年3月末)	
<バーゼルⅡベース>		<バーゼルⅢベース>	
金額（億円）		金額（億円）	
(1) 基本的項目（Tier 1）		(1) Tier 1 資本の額	
資本金	11,877	普通株式等Tier 1 資本の額	24,270
資本剰余金	10,604	普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目の額	24,270
利益剰余金	1,596	普通株式等Tier 1 資本に係る調整項目の額	—
社外流出予定額（△）	373	その他Tier 1 資本の額	53
連結子法人等の少数株主持分	36	その他Tier 1 資本に係る基礎項目の額	53
計	23,741	その他Tier 1 資本に係る調整項目の額	—
(2) 補完的項目（Tier 2）		計	24,323
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	130	(2) Tier 2 資本の額	
一般貸倒引当金	585	Tier 2 資本に係る基礎項目の額	906
計	716	Tier 2 資本に係る調整項目の額	—
うち自己資本への算入額	716	計	906
(3) 控除項目	5,325	(3) 総自己資本合計	25,230
(4) 自己資本額	19,132	(4) リスク・アセットの額の合計額	
(5) リスク・アセット等		信用リスク・アセットの合計額	160,070
信用リスク・アセットの額	100,413	オペレーショナル・リスク相当額に係る額／8%	2,482
オペレーショナル・リスク相当額に係る額／8%	2,632	計	162,553
計	103,046		
連結自己資本比率 （国際統一基準）	18.56	連結総自己資本比率 （国際統一基準）	15.52
Tier 1 比率	23.03	連結Tier 1 比率	14.96
		連結普通株式等Tier 1 比率	14.93

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当行新本店ビル建設関連投資等を中心に合計39,271百万円の設備投資を行いました。なお、当連結会計年度において、主要な設備の売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

会社名	店舗名その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積（㎡）	帳簿価額（百万円）					
当行	本店	東京都千代田区	事務室等	2,429	47,757	13,664	1,983	23	63,429	919
	北海道支店	札幌市中央区		—	—	53	6	—	60	31
	東北支店	仙台市青葉区		—	—	45	19	—	64	35
	新潟支店	新潟市中央区		—	—	5	3	—	8	15
	北陸支店	石川県金沢市		—	—	37	13	—	50	15
	東海支店	名古屋市中区		—	—	11	4	—	16	23
	関西支店	大阪市中央区		—	—	25	18	—	43	41
	中国支店	広島市中区		—	—	9	7	—	16	19
	四国支店	香川県高松市		—	—	5	5	—	11	17
	九州支店	福岡市中央区		—	—	6	8	—	15	25
	南九州支店	鹿児島県鹿児島市		—	—	7	3	—	11	11
		その他の施設	東京都練馬区ほか	事務室・舎宅等	145,825 (3,118)	45,147	8,003	722	—	53,873
DBJ リアルエ ステート 株式会社	本社	東京都千代田区	事務室等	2,539	49,980	12,439	603	—	63,023	—

- (注) 1. 上表における土地面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その当連結会計年度賃借料は建物も含め755百万円であります。
2. 上表における動産は、事務機械632百万円、その他2,768百万円であります。
3. 上表にはソフトウェア5,558百万円は含まれておりません。
4. 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。
5. その他の施設における従業員は、国内事務所、海外駐在員事務所等に勤務する者です。
6. 上表とは別に、当行の投融資業務に関連し、信託受益権(土地)を保有しております。
- なお、当該信託受益権(土地)の保有については、一時的なものとなる見通しです。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において計画である主要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設・改修

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	—	本店他	東京都千代田区他	新設・改修	情報システム・機器等	4,012	—	自己資金	平成25年4月	平成26年3月

(注) 設備投資にかかる当連結会計年度末現在の概算額であります。

(2) 売却・除却

当連結会計年度末において計画である重要な設備の売却・除却等は該当ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通 株式	43,632,360	43,632,360	—	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容になんら限定のない、当行における標準となる株式であります。なお、当行は種類株式発行会社ではありません。また単元株式数は定めておりません。
計	43,632,360	43,632,360	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日	40,000	40,000	1,000,000	1,000,000	(注) 2	(注) 2
平成21年6月26日	—	40,000	—	1,000,000	△97,248 (注) 3	1,060,466 (注) 3
平成21年9月24日 (注) 4	2,064	42,064	103,232	1,103,232	—	1,060,466
平成22年3月23日 (注) 4	1,559	43,623	77,962	1,181,194	—	1,060,466
平成23年12月7日 (注) 5	—	43,623	6,170	1,187,364	—	1,060,466
平成24年3月23日 (注) 4	8	43,632	424	1,187,788	—	1,060,466
平成24年6月6日 (注) 6	—	43,632	10,528	1,198,316	—	1,060,466
平成24年12月6日 (注) 7	—	43,632	8,637	1,206,953	—	1,060,466

(注) 1. 平成20年10月1日における発行済株式総数、資本金の増加は会社設立によるものであります。

なお、旧D B Jは新D B J法附則第9条の規定に基づき、平成20年10月1日付で当行にその財産の全部（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を現物出資しており、それにより取得した株式を旧D B Jへの出資者である政府に無償譲渡しております。

2. 平成20年10月1日における資本準備金につきましては、当行定款附則第2条の規定に基づき、同法附則第16条第1項に定める評価委員が評価する資産の価額から負債の価額を差し引いた財産の価額から資本金1兆円を差し引いた金額であります。

なお、平成21年1月28日に開催されました株式会社日本政策投資銀行資産評価委員会（第3回会合）において、当行に承継された資産の価額（平成20年10月1日時点）が決定されました。当該資産の価額から負債の価額を差し引いた財産の価額から資本金1兆円を差し引いた金額は、1,157,715百万円となっております。

3. 会社法第448条第1項、同法第452条の規定及び平成21年6月26日の株主総会決議に基づき、資本準備金からその他資本剰余金への振替及びその他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替により欠損填補を実施しております。

4. 株主割当の方法により、財務大臣に、募集する普通株式の全部を割り当てております（有償）。

発行価格（払込金額）は1株につき50,000円、資本組入額は1株につき50,000円となっております。

5. 危機対応業務に係る財政基盤確保のために、新D B J法改正法及び平成21年度補正予算に基づき措置されておりました交付国債1兆3,500億円のうち、新D B J法附則第2条の4第1項の規定に基づき、当行は平成23年11月24日付にて61億7,000万円相当額の償還請求を実施しております。

当該請求に基づき、同年12月7日付にて交付国債の償還が行われ、交付国債の額面金額が上記の請求相当額だけ減少するとともに、当行の資本金は上記の請求相当額だけ増加しております。なお、当該手続きによる資本金の増加に関して、株式数の増減は生じておりません。

6. 上記同様、平成24年5月18日付にて105億2,800万円相当額の交付国債の償還請求を実施しております。当該請求に基づき、同年6月6日付にて交付国債の償還が行われ、交付国債の額面金額が請求相当額だけ減少するとともに、当行の資本金は同請求額だけ増加しております。なお、当該手続きによる資本金の増加に関して、株式数の増減は生じておりません。

7. 上記同様、平成24年11月20日付にて86億3,700万円相当額の交付国債の償還請求を実施しております。当該請求に基づき、同年12月6日付にて交付国債の償還が行われ、交付国債の額面金額が請求相当額だけ減少するとともに、当行の資本金は同請求額だけ増加しております（本償還後における交付国債未償還額は1兆3,246億6,500万円であります。）なお、当該手続きによる資本金の増加に関して、株式数の増減は生じておりません。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　一株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	－	－	－	－	－	－	1	－
所有株式数（単元）	43,632,360	－	－	－	－	－	－	43,632,360	－
所有株式数の割合（％）	100.00	－	－	－	－	－	－	100.00	－

(注) 定款において1単元の株式数の定めが無いことから、株式数をもって単元数としております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	43,632	100.00
計	—	43,632	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の個数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 43,632,360	43,632,360	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 43,632,360	—	—
総株主の議決権	—	43,632,360	—

(注) 議決権の個数については、定款において1単元の株式数の定めが無いことから、株式数をもって議決権の個数としております。

② 【自己株式等】

該当ありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当ありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当ありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当ありません。

3 【配当政策】

当行は、剰余金の配当を年1回行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当決定機関は、株主総会であります。

当行の定款において「期末配当の基準日は、毎年3月31日とする」旨定められております。

当行は、経営の健全性確保並びに確固たる収益基盤の確立とともに、安定的かつ継続的な株主還元を図る観点から、単体当期純利益に対する配当性向を25%程度とすることを基本的な配当方針としております。

当事業年度の配当に関しましては、上記の基本的な配当方針に加え、現下の諸状況を踏まえた更なる国への貢献を加味し、1株当たりの配当額は808円といたしました。なお、配当性向は49.98%となります。

内部留保資金につきましては、上記の経営の健全性確保並びに確固たる収益基盤の確立のために活用して参ります。

なお、実際の配当時期や配当水準につきましては、新D B J法第20条の規定により、財務大臣の認可事項となっております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成25年6月27日 定時株主総会	35,254	808

（参考）新D B J法

第二十条（定款の変更等）

会社の定款の変更、剰余金の配当その他の剰余金の処分（損失の処理を除く。）、合併、会社分割及び解散の決議は、財務大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当行株式は金融商品取引所に上場されておられません。又店頭売買有価証券として金融商品取引業協会に登録されておられません。よって該当ありません。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

当行株式は金融商品取引所に上場されておられません。又店頭売買有価証券として金融商品取引業協会に登録されておられません。よって該当ありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	社長 執行役員	橋本 徹	昭和9年11月19日生	昭和32年4月 株式会社富士銀行入行 平成3年6月 同行頭取 平成8年6月 同行会長 平成15年7月 ドイツ証券会社東京支店会長 平成17年12月 ドイツ証券株式会社取締役会長 平成23年6月 当行代表取締役社長・社長執行役員(現職)	(注)1	—
取締役 副社長 (代表取締役)	副社長 執行役員	藤井 秀人	昭和22年12月13日生	昭和46年4月 大蔵省入省 平成18年7月 財務事務次官 平成19年10月 日本政策投資銀行副総裁 平成20年10月 当行代表取締役副社長・副社長執行役員(現職)	(注)1	—
取締役 副社長 (代表取締役)	副社長 執行役員	柳 正憲	昭和25年10月6日生	昭和49年4月 日本開発銀行入行 平成11年10月 日本政策投資銀行秘書役 平成12年6月 同行交通・生活部長 平成14年4月 同行総合企画部長 平成16年6月 同行関西支店長 平成18年10月 同行理事 平成20年10月 当行取締役常務執行役員 平成23年6月 当行代表取締役副社長・副社長執行役員(現職)	(注)1	—
取締役	常務 執行役員	渡辺 一	昭和33年10月31日生	昭和56年4月 日本開発銀行入行 平成16年6月 日本政策投資銀行秘書役 平成19年6月 同行都市開発部長 平成20年10月 当行都市開発部長 平成21年6月 当行執行役員経営企画部長 平成23年6月 当行取締役常務執行役員(現職)	(注)1	—
取締役	常務 執行役員	前田 正尚	昭和31年1月15日生	昭和54年4月 日本開発銀行入行 平成15年2月 日本政策投資銀行行政企画部長 平成17年6月 同行環境・エネルギー部長 平成18年10月 同行総合企画部長 平成19年4月 同行業務企画部長 平成20年10月 当行業務企画部長 平成21年6月 当行執行役員業務企画部長 平成22年6月 当行常務執行役員 (関西支店長) 平成24年6月 当行取締役常務執行役員(現職)	(注)1	—
取締役	常務 執行役員	古宮 正章	昭和32年6月13日生	昭和56年4月 日本開発銀行入行 平成17年6月 日本政策投資銀行行政企画部長 平成19年4月 同行経営戦略部審議役 平成20年3月 同行企業金融第1部長 平成20年10月 当行企業金融第1部長 平成22年6月 当行執行役員業務企画部長 平成23年6月 当行常務執行役員 平成24年6月 当行取締役常務執行役員(現職)	(注)1	—
取締役	常務 執行役員	居戸 利明	昭和31年10月7日	昭和54年4月 大蔵省入省 平成23年7月 関東財務局長 平成24年9月 当行常務執行役員 平成25年6月 財務省大臣官房付 平成25年6月 当行取締役常務執行役員(現職)	(注)1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務 執行役員	草野 晋	昭和35年10月15日生	昭和58年4月 日本開発銀行入行 平成19年4月 日本政策投資銀行プロジェクト ファイナンス部長 平成20年3月 同行金融企画第2部長兼アセッ トファイナンスグループ長 平成20年10月 当行アセットファイナンスグル ープ長 平成21年6月 当行都市開発部長 平成23年6月 当行常務執行役員 平成25年6月 当行取締役常務執行役員 (現職)	(注)1	—
取締役	—	三村 明夫	昭和15年11月2日生	昭和38年4月 富士製鐵株式会社入社 平成12年4月 新日本製鐵株式会社代表取締役 副社長 平成15年4月 同社代表取締役社長 平成20年4月 同社代表取締役会長 平成20年10月 当行取締役 (現職) 平成24年10月 新日鐵住金株式会社取締役相談 役 平成25年6月 新日鐵住金株式会社相談役 (現職)	(注)1	—
取締役	—	植田 和男	昭和26年9月20日生	昭和55年7月 プリティッシュコロンビア大学 経済学部助教授 昭和57年4月 大阪大学経済学部助教授 平成元年4月 東京大学経済学部助教授 平成5年3月 同大学経済学部教授 平成10年4月 日本銀行政策委員会審議委員 平成17年4月 東京大学経済学部教授 (現職) 平成20年10月 当行取締役 (現職)	(注)1	—
常勤監査役	—	小林 健	昭和30年4月11日生	昭和54年4月 日本開発銀行入行 平成15年4月 日本政策投資銀行総務部審議役 平成16年4月 同行新産業創造部長 平成18年6月 同行中国支店長 平成19年6月 同行人事部長 平成20年10月 当行人事部長 平成21年6月 当行執行役員人事部長 平成22年6月 当行常務執行役員 平成23年6月 当行常勤監査役 (現職)	(注)2	—
常勤監査役	—	高橋 宏輔	昭和36年7月12日生	昭和59年4月 日本開発銀行入行 平成20年3月 日本政策投資銀行経営企画部審 議役 平成20年10月 当行金融法人部長 平成21年6月 当行秘書室長 平成23年6月 当行都市開発部長 平成25年6月 当行常勤監査役 (現職)	(注)3	—
常勤監査役	—	荒川 和芳	昭和26年1月22日生	昭和49年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成19年6月 同社執行役員業務監査部長 平成20年5月 同社執行役員本店支配人 平成20年6月 住信リース株式会社取締役常務 執行役員 平成20年6月 日本機械リース販売株式会社取 締役 平成22年4月 住信・パナソニックフィナンシ ャルサービス株式会社常務取締 役 平成22年6月 当行常勤監査役 (現職)	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	伊藤 眞	昭和20年2月14日生	昭和46年6月 名古屋大学法学部助教授 昭和58年10月 一橋大学法学部助教授 昭和60年4月 同大学法学部教授 平成5年4月 東京大学大学院法学政治学研究 科教授 平成19年4月 早稲田大学大学院法務研究科客 員教授（現職） 平成19年4月 長島・大野・常松法律事務所顧 問（現職） 平成19年6月 東京大学名誉教授 平成19年7月 弁護士登録（第一東京弁護士 会） 平成20年10月 当行監査役（現職）	(注)2	—
監査役	—	八田 進二	昭和24年8月3日生	昭和62年4月 富山女子短期大学商経学科助教 授 平成2年4月 駿河台大学経済学部助教授 平成6年4月 同大学経済学部教授 平成13年4月 青山学院大学経営学部教授 平成17年4月 青山学院大学大学院会計プロフ ェッション研究科教授（現職） 平成20年10月 当行監査役（現職）	(注)2	—
計						—

- (注) 1. 任期は、平成25年6月27日開催の定時株主総会による選任後平成25年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 任期は、平成24年6月28日開催の定時株主総会による選任後平成27年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 任期は、平成25年6月27日開催の定時株主総会による選任後平成27年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役 三村 明夫及び植田 和男は、社外取締役であります。
5. 監査役 荒川 和芳、伊藤 眞及び八田 進二は、社外監査役であります。
6. 当行では執行役員制度を導入しており、その構成は以下のとおりであります（取締役を兼務する執行役員を除く）。

常務執行役員 8名

長尾 尚人、橋本 哲実、富井 聡、門野 秀行、小柳 治、鈴木 貴博、市江 正彦、菊池 伸

執行役員 7名

相澤 雅文、地下 誠二、大石 英生、富塚 聡、福田 健吉、北村 潤一郎、松田 知樹

なお、上記のほか、取締役のうち、8名は執行役員を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

○コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は「投融資一体型の金融サービス」を提供する経営における考え方として「企業理念」を定め、企業活動を行う上での拠りどころと位置づけております。

(企業理念)

「金融力で未来をデザインします」

ー私たちは創造的金融活動による課題解決でお客様の信頼を築き、豊かな未来を、ともに実現していきますー」

(固有の特性)

企業理念の実現を支えるため、当行の固有の特性として以下の点を堅持していきます。

1. 志

当行の共有する価値観＝DNAである「長期性」、「中立性」、「パブリックマインド」、「信頼性」を核とした基本姿勢

2. 知的資産

当行が培ってきた経験及びノウハウから生まれる産業調査力、金融技術力、R&D(研究開発)力などの知的資産

3. ネットワーク

当行が築いてきたお客様、地方自治体、金融機関等とのリレーションに基づくネットワーク

また、企業理念の実現に向けて、以下の「行動基準」に従って業務を遂行いたします。

1. カスタマーファースト

お客様の立場に立ち、自ら課題に向かい、成果と喜びを共有する

2. プロフェッショナル

判断力とスキルを磨くことにより、投融資一体型の金融サービスを提供する、国内外を通じてオンリーワンの会社を目指す

3. グローバル&ローカル

時代・世界・地域を見渡した、長期的でフェアな視野を持ち続ける

4. スピード&チームワーク

チーム力を活かし、迅速で誠実な行動でお客様の信頼を築く

○コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

①会社の機関の内容

当行においては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンス強化の観点から、社外取締役を選任しております。

また、経営会議の諮問機関として、アドバイザリー・ボードを設置し、当行の経営戦略をはじめ経営全般に対して独立した立場から助言を頂きます。

更に、取締役会の諮問機関として、社外取締役を構成員に含む報酬委員会を設置し、取締役の報酬制度等について審議するとともに、外部有識者からなる人事評価委員会を設置し、取締役及び監査役の選任及び退任にかかる人事案の評価を行っています。

<取締役会及び取締役>

取締役会は10名で構成されております。経営の透明性確保等の観点より、そのうち2名を社外取締役としております。なお、第5期(平成25年3月期)におきましては、取締役会を14回開催しております。

社外取締役は以下の2名であります。

三村 明夫(新日鐵住金株式会社相談役)

植田 和男(東京大学経済学部教授)

<監査役会及び監査役>

監査役会は5名の監査役で構成されております。なお、第5期(平成25年3月期)におきましては、監査役会を14回開催しております。

会社法の規定に基づき、5名のうち半数以上(3名)は社外監査役であります。なお、常勤監査役は3名で、うち1名は社外監査役であります。社外監査役を含む監査役の職務を補助するために、監査役会の指揮の下に、監査役室

を設置し、専任のスタッフを配属しております。

社外監査役は以下の3名であります。

荒川 和芳（元住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社常務取締役）（社外常勤監査役）

伊藤 眞（早稲田大学大学院法務研究科客員教授・弁護士）

八田 進二（青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授）

＜社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容＞

該当ありません。

＜業務監査委員会＞

取締役会より内部監査に関する重要事項を決定及び審議する権限を委任される機関として業務監査委員会を設置しております。なお、第5期（平成25年3月期）におきましては、3回開催しております。

＜経営会議＞

取締役会より業務執行の決定権限等を委任される機関として経営会議を設置しております。

経営会議は、経営に関する重要事項を決定いたします。なお、第5期（平成25年3月期）におきましては、39回開催しております。

＜経営会議傘下の委員会等＞

経営会議の傘下の機関として、委員会等を設置し各分野の専門的事項について決定（取締役会、経営会議にて決定されるものを除く。）及び審議を行っております。なお、委員会等の概要は以下のとおりです。

1. ALM・リスク管理委員会

当行のポートフォリオのリスク管理及びALM運営に関する重要事項の決定及び審議

2. 一般リスク管理委員会

法令等遵守、顧客保護等管理、オペレーショナル・リスク管理、システムリスク管理等に関する重要事項の決定及び審議

3. 投融資決定委員会

投融資案件及び投融資管理案件に関する決定及び審議

4. 新業務等審査会

新業務等の取り組みの開始に関する決定及び審議

5. 投融資審議会

投融資案件の事前審議及びモニタリング

6. 海外業務委員会

海外業務の戦略及び運営・管理態勢に関する事項の審議

＜アドバイザー・ボード＞

当行の経営全般に対する助言等を行う、経営会議の諮問機関としてアドバイザー・ボードを設置しております。同ボードは次の社外有識者及び社外取締役により構成されております。

1. 社外有識者（五十音順、敬称略）

奥 正之（株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長）

上條 清文（東京急行電鉄株式会社相談役）

橘・フクシマ・咲江（G&S Global Advisors Inc. 代表取締役社長）

張 富士夫（トヨタ自動車株式会社名誉会長）

中西 勝則（株式会社静岡銀行取締役頭取）

2. 社外取締役

三村 明夫（新日鐵住金株式会社相談役）
植田 和男（東京大学経済学部教授）

＜主務大臣の認可事項＞

新D B J 法により、当行は財務大臣の認可を受けなければならないものが規定されております。

主な認可事項は以下のとおりです。

代表取締役及び監査役の選任等

取締役の兼職

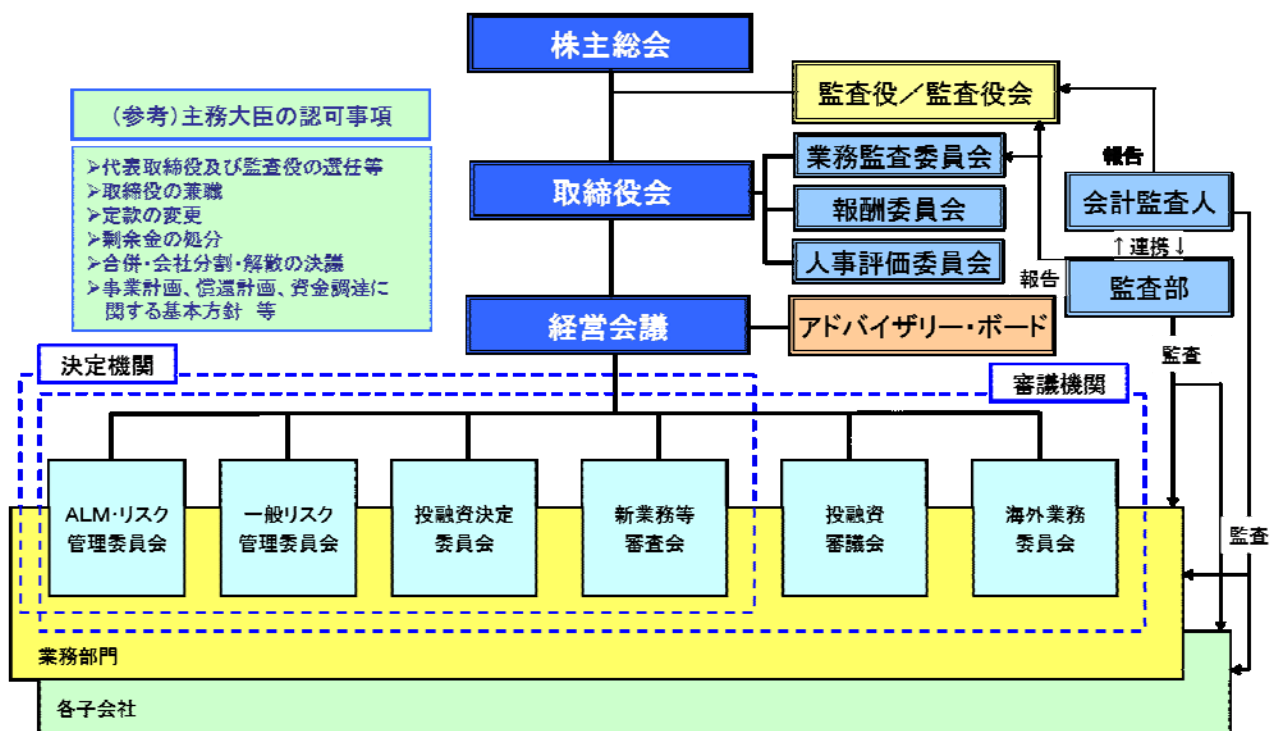
定款の変更

剰余金の処分

合併・会社分割・解散の決議

事業計画、償還計画、資金調達に関する基本方針 等

以上の業務執行・監督等の仕組みを図にいたしますと、以下のとおりであります。



＜執行役員制度＞

業務執行に関する責任の明確化及び意思決定の迅速化を図るべく、当行においては執行役員制度を導入しております。常務執行役員8名（取締役兼務者を除く。）及び執行役員7名が取締役会において決定された担当職務を執行いたします。

②内部統制システムの整備の状況

当行においては、業務の健全性を確保するために、会社法に基づき当行の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を「内部統制基本方針」として取締役会において定めております。

具体的には、法令等遵守態勢、リスク管理態勢、内部監査態勢等を当行の経営上重要な課題として位置づけ、各規程の制定、担当部署の設置その他態勢の整備を行っております。

「内部統制基本方針」（全文）

（目的）

第1条 本方針は、会社法（以下「法」という。）第362条第4項第6号、同第5項、同法施行規則（以下「施行規則」という。）第100条第1項及び同第3項の規定に則り、当行の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備について定めるものである。

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

第2条 取締役及び取締役会は、法令等遵守が当行の経営における最重要課題の1つであることを認識し、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための基本方針として、企業理念及び法令等遵守基本方針を定める。

2. コンプライアンスマニュアル、コンプライアンスプログラム及び内部規程類の制定等を通じて、役職員が法令等を遵守することを確保するための態勢を整備する。

3. 法令等遵守の推進及び管理にかかる委員会や法令等遵守を担当する役員及び統括部署を設置する。

4. 法令等に違反する行為及び法令等遵守の観点から留意を要する事項を早期に把握し解決するために、コンプライアンス・ホットライン制度を設置する。

5. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断するための態勢を整備する。

6. 取締役会は、法令等遵守を含む内部管理態勢等にかかる内部監査基本方針を定め、業務執行にかかる部署から独立した内部監査部署から監査結果について適時適切に報告を受ける。

(取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制)

第3条 取締役の職務の執行にかかる情報については、適切に保存及び保管を行い、また、必要に応じて閲覧が可能となるようにする。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

第4条 経営の健全性を確保するため、業務遂行において生じる様々なリスクの特性に応じて、リスクの特定、評価、モニタリング及びコントロールからなるリスク管理プロセスにより適切にリスクを管理する。

2. 統合的リスク管理のための管理態勢を整備する。リスク管理に係る委員会やリスク管理を担当する役員及び担当部署を設置する。

3. リスクを以下に分類したうえで、それぞれのリスク管理方針を定める。

①信用リスク、②投資リスク、③カントリーリスク、④市場性信用リスク、⑤市場リスク、⑥市場流動性リスク、⑦資金流動性リスク、⑧決済リスク、⑨オペレーショナル・リスク

4. 上記のリスクを可能な限り統一的な手法により計量化したうえで、リスクガイドラインを定めて管理を行う。

5. 災害発生時に伴う経済的損失及び信用失墜等を最小限に留めるとともに、危機事態における業務継続及び迅速な通常機能の回復を確保するために必要な態勢を整備する。

6. 取締役会は、リスク管理を含む内部管理態勢等にかかる内部監査基本方針を定め、内部監査部署から監査結果について適時適切に報告を受ける。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

第5条 取締役会は、経営計画を策定し、適切に経営管理を行う。

2. 経営会議を設置し、取締役会より一定の事項の決定等を委任する。経営会議は、受任事項の決定の他、取締役会の意思決定に資するため取締役会決議事項を事前に審議する。また、経営会議の諮問機関又は一定の事項の決定を委任する機関として各種委員会等を設置する。

3. 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、組織体制等にかかる規程類の整備を行い、職務執行を適切に分担する。

4. 意思決定の迅速化を図るため執行役員制度を導入し、その責任及び役割等については執行役員規程等に従うものとする。

(当行及びその子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

第6条 取締役会は、企業理念を制定し、当行グループとしての業務の適正を確保する。

2. 取締役会は、子会社等の業務の規模や特性に応じて、その業務運営を適正に管理し、法令等遵守、顧客保護及びリスク管理等の観点から適切な措置を取る。

3. 取締役会は、子会社等の間で業務運営に関する報告及び指導等の管理態勢を整備する。

4. 内部監査部署は法令等の範囲内で必要に応じて子会社等に対する内部監査を実施し、取締役会に監査結果を適時適切に報告する。

(監査役の職務を補助する使用人に関する体制)

第7条 監査役の職務を補助する専属の組織として、監査役の求めに応じて、監査役室を設置し監査役会の指揮の下におく。

(監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項)

第8条 監査役の職務を補助する使用人の人事など当該使用人の独立性に関する事項は、監査役会の意向を尊重する。

(取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制)

第9条 取締役及び使用人は、当行の業務執行の状況その他必要な情報を監査役に報告する。

2. 取締役及び使用人が当行の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査役に対し当該事項を報告する。

3. 監査役は、職務の遂行に必要となる事項について、取締役及び使用人に対して随時その報告を求めることができ、当該報告を求められた者は当該事項を報告する。

(その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

第10条 監査役は取締役会に出席する他、経営会議その他重要な会議に出席することができ、必要に応じて意見を述べることができる。

2. 代表取締役は、監査役と定期的又は監査役の求めに応じ意見交換を行うとともに、監査役の監査環境の整備に協力する。

3. 内部監査部門は、監査役との間で内部監査計画の策定、内部監査結果等について、定期的又は監査役の求めに応じて意見交換及び連携を図る。

4. 取締役及び使用人は、監査役が行う監査活動に協力し、監査役会規程及び監査役監査基準その他に定めのある事項を尊重する。

5. 取締役及び使用人は、会計監査の適正性及び信頼性確保のため、会計監査人が独立性を保持できる態勢の整備に協力する。

③内部監査及び監査役監査の状況

当行は、執行部門から独立した取締役社長直属の部署として監査部を設置し、当行の業務運営全般にかかる法令等遵守、リスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性について検証を行い、その評価及び改善のための提言を実施しております。

監査計画、監査報告等の内部監査に関する重要事項については、業務監査委員会で審議決定され、取締役会に報告される仕組みとなっております。

なお、平成25年6月27日現在の監査部の人員は21名となっております。

監査役会及び監査役は、監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて取締役等からの業務執行状況等の聴

取、重要書類の閲覧、支店の往査等を行っております。

④会計監査の状況

当行は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。第5期（平成25年3月期）において業務を執行した公認会計士（指定有限責任社員）は、小野行雄氏（継続監査年数（*）5年、嶋田篤行氏（同2年）及び鳥井仁氏（同1年）です。

（*）継続年数は、会社法監査の指定有限責任社員としての継続年数を記載しております。金融商品取引法監査の指定有限責任社員としての継続監査年数については、小野氏が5年、嶋田氏が2年及び鳥井氏が1年となります（なお、監査対象年度を基準にした年数です）。

補助者は、システム専門家、税理士、公正価値評価専門家、年金数理専門家、不動産鑑定士、信用リスク専門家も含め、計77名となっております。

また、当行では、監査役、監査部及び会計監査人は、定期的ないし必要に応じて意見・情報交換を行い、有効かつ適切な監査を行うための連携に努めております。

⑤社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役である三村明夫氏は新日鐵住金株式会社の相談役ですが、当行との間に特別な利害関係はありません。なお、当行は、新日鐵住金株式会社との通常の営業取引があります。

その他の社外取締役及び社外監査役と、当行との間に特別な利害関係はありません。

当行は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結しております。

⑥社外取締役及び社外監査役との間の会社法第427条第1項に規定する契約（責任限定契約）の概要

当行は、定款において社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

⑦取締役の定数

当行の取締役は、13名以内とする旨を定款で定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨取締役及び監査役の責任減免

当行は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑪法令等遵守（コンプライアンス）態勢及びリスク管理態勢の整備の状況

法令等遵守及びリスク管理態勢として、具体的に以下のとおり取り組んでおります。

<法令等遵守態勢>

法令等遵守が当行の経営における最重要課題の一つであることを認識し、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための基本方針として、企業理念、法令等遵守基本方針及び法令等の遵守に関する規程を定めております。

当行ではこうした法令等遵守に関する基本規程のほか、コンプライアンスマニュアル、コンプライアンスプログラムの制定・行内周知を通じて、以下の概要にて法令等遵守の徹底に取り組んでおります。

1. 法令等の遵守に関する方針

当行では、法令等の遵守に関する規程において法令等の遵守に関する方針を、以下のとおり定めています。

I. 役職員は、当行の社会的使命及び銀行の公の責任を深く自覚し、かつ個々の違法行為及び不正な業務が当行全体の信用の失墜を招き、新D B J法に定める当行の目的の履行に多大な支障を来すことを十分認識し、常に法令等を遵守した適切な業務を行わなければならない。

II. 役職員は、業務の適法性及び適切性に関して当行が国民に対する説明責任を有することを十分自覚して、業務を行わなければならない。

2. 法令等遵守態勢

当行では、法令等の遵守に関連する事項の企画・立案及び法令等の遵守の総合調整を行う統括セクションとして法務・コンプライアンス部を設置しています。また、法令等遵守に関する決定及び審議機関として一般リスク管理委員会を設置し、法令等遵守の実践状況の把握や行内体制の改善等について決定及び審議をしています。

また当行では、法令等に違反する行為を早期に発見し解決すること等を目的として、内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」を設けています。

なお、当行では利益相反管理に関する基本方針として「利益相反管理規程」を策定し、お客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理体制を整備しています。

<リスク管理態勢>

当行では、経営の健全性を確保するため、業務やリスクの特性に応じてリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題として認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでいます。

当行の統合リスク管理という観点においては、担当取締役の業務職掌のもと、リスク統括部において、当行全体のリスク量総枠を一定の目標水準にコントロールするとともに、各リスクカテゴリー別にリスクガイドラインを設定した統合リスク管理を行っております。

1. リスク管理態勢

当行では、経営の健全性を確保するため、リスク管理を行っています。具体的には、管理すべきリスクの管理部門を明確化し、リスクカテゴリーごとの適切な管理を進めるとともに、リスク統括部を統括部門とするリスク管理態勢を構築しています。ALM・リスク管理委員会は、取締役会の定めた総合的なリスク管理に関する基本方針に基づき、各リスクについての重要事項の審議及び定期的なモニタリング等を行っています。

2. 信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。信用リスク管理には、個別案件の与信管理及び銀行全体としてのポートフォリオ管理が必要です。

[個別案件の与信管理]

当行は、投融資にあたっては、事業主体のプロジェクト遂行能力や、プロジェクトの採算性などを中立・公平な立場から審査しているほか、債務者格付制度を設けています。また当行は、「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、自主的に資産の自己査定を実施し、信用リスクの適時かつ適切な把握に努めています。「資産自己査定」の結果は監査法人の監査を受けるほか経営陣に報告され、信用リスクや与信額の限度に応じた債務者のモニタリングに活用されています。

当行では、個別案件の審査・与信管理にあたり、営業担当部署と審査部署を分離し、相互に牽制が働く態勢としています。また、投融資決定委員会を開催し、個別案件の管理・運営における重要事項を審議しています。これらの相互牽制機能により、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。

I. 債務者格付制度

当行の債務者格付は、取引先等の信用状況を把握する方法として、「評点格付」と「債務者区分」を統合した信用度の尺度を用いて実施しています。

「評点格付」とは、業種横断的な指標・評価項目を選択し、取引先等の信用力を定量・定性の両面からスコアリングにより評価するものです。一方、「債務者区分」とは、一定の抽出事由に該当した債務者について、実態的な財務内容、資金繰り、債務返済の履行状況等により、その返済能力等を総合的に判断するものです。

Ⅱ．資産自己査定制度

資産自己査定とは、債務者格付と対応する債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、回収の危険性、又は価値の毀損の危険性の度合に応じて資産の分類を行うことであり、適時かつ適切な償却・引当等を実施するためのものです。

[ポートフォリオ管理]

ポートフォリオ管理については、債務者格付等を基礎に統計分析を行い、与信ポートフォリオ全体が内包する信用リスク量を計測しています。信用リスク量は、一定の与信期間に発生すると予想される損失額の平均値である期待損失（E L：Expected Loss）と、一定の確率で生じ得る最大損失からE Lの額を差し引いた非期待損失（U L：Unexpected Loss）によって把握され、E LとU Lの計測結果をA L M・リスク管理委員会に報告しています。

こうしたモニタリングや対応方針の検討を通じて、リスクの制御及びリスクリターンの改善について鋭意検討を進めています。

3．市場リスク・流動性リスク管理

[市場リスク]

市場リスクとは、金利・為替・株式など、市場のさまざまなリスク要因の変動により、保有する資産・負債（オフバランス取引を含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、当行では主に金利リスクと為替リスクとに大別されます。

I．金利リスク

金利リスクとは、金利の変動に伴い損失を被るリスクのことで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないしは損失を被るリスクです。

当行は、融資業務に付随する金利リスクに関し、キャッシュフロー・ラダー分析（ギャップ分析）、V a R（Value at Risk）、金利感応度分析（Basis Point Value）等に基づいたリスク量の計測・分析を実施しています。また、この融資業務の金利リスクに関連し、ヘッジ目的に限定した金利スワップを一部行っています。なお、当行は特定取引（トレーディング）業務を行っていないので、同業務に付随するリスクはありません。

Ⅱ．為替リスク

為替リスクとは、外貨建資産・負債についてネットベースで資産超又は負債超ポジションとなっていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスクです。当行の為替リスクは外貨建投融资及び外貨建債券発行等により発生します。これについては、通貨スワップ等を利用することにより適宜リスクヘッジを行っています。

なお、スワップにともなうカウンターパーティリスクについては、スワップ取り組み相手の信用力を常時把握するとともに、カウンターパーティ毎に限度枠を設けて管理を行っています。

[流動性リスク]

流動性リスクとは、運用と調達の間期のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金流動性リスク）と、市場の混乱等により市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）があります。

当行における資金調達は主に、預金をはじめとする短期資金ではなく、社債や長期借入金に加え、国の財政投融资計画に基づく財政融資資金、政府保証債などの長期・安定的な資金に依拠しています。

また、不測の短期資金繰り状況等に備え、資金繰りの逼迫度合いに応じて適切な対応策（コンティンジェンシー・プラン）を予め定めています。

さらに、日銀決済のR T G S（Real Time Gross Settlement：1取引ごとに即時に決済を行う方式）を活用して営業時間中の流動性を確保するとともに、決済状況について適切な管理を実施しています。

当行では、信用リスクのみならず、市場リスク・流動性リスクについても、A L M・リスク管理委員会において審議を行っています。

4. オペレーショナル・リスク管理

当行では、内部プロセス・人・システムが不適切若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクを、オペレーショナル・リスクと定義しています。当行においては、リスク管理態勢の整備等の取り組みを通じて、リスクの削減と顕在化の防止に努めています。

オペレーショナル・リスク管理については、一般リスク管理委員会において審議を行います。

オペレーショナル・リスク管理のうち、特に事務リスク管理及びシステムリスク管理については、以下のとおりです。

〔事務リスク管理〕

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。当行においては、マニュアルの整備、事務手続きにおける相互チェックの徹底、教育・研修の実施、システム化による事務作業負担の軽減等を通じ、事務リスクの削減と発生防止に努めています。

〔システムリスク管理〕

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動などシステムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクを指します。当行においては「システムリスク管理規程」に基づき、システムリスク管理を一元的に行うためにシステムリスク管理部門を設置し、情報システムの企画・開発、運用及び利用の各局面におけるセキュリティスタンダードを定めることにより全行的なシステムリスク管理態勢の充実、システムリスク管理業務の適切な遂行に努めています。

⑫役員報酬の内容

1. 当行における役員報酬の内容等

第5期（平成25年3月期）における当行役員に対する報酬実績は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	支給人数	報酬等
取締役	11	186（うち社外取締役14）
監査役	5	70
計	16	256

- （注） 1. 報酬等の額には、取締役に対する役員賞与（11百万円（うち社外取締役一百万円））が含まれております。
2. 報酬等の額には、取締役及び監査役に対する役員退職慰労引当金繰入額及び役員退職慰労金（取締役12百万円（うち社外取締役一百万円）、監査役4百万円）が含まれております。
3. 支給人数及び報酬等の額には、当事業年度に退任した取締役1名が含まれております。

2. 当行における役員報酬の決定方針

当行の取締役及び監査役の報酬は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、以下のとおり決定しております。

I. 取締役

取締役の報酬は、取締役の報酬に関する社会的動向、当行の業績、職員給与との衡平その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、取締役の職位及び職責に応じて決定しております。

II. 監査役

監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

なお、当行では、報酬に関する透明性、客観性を確保する観点から、取締役会の諮問機関として社外取締役を含む取締役からなる報酬委員会を設置し、当行に相応しい役員報酬制度のあり方等について検討を行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	146	18	139	19
連結子会社	9	—	10	0
計	155	18	150	20

(注) 監査証明業務とは、公認会計士法第2条第1項に該当する業務です。当行と監査法人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額で記載しております。

② 【その他重要な報酬の内容】

当行の一部の連結子会社は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツのメンバーファームに対し、前連結会計年度には、監査証明業務に基づく報酬等として、4百万円を支払っており、当連結会計年度には、監査証明業務に基づく報酬及び税務関連業務等に基づく報酬として、8百万を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、財務報告の態勢に関する助言・指導業務等を委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令」（平成20年財務省令第60号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令」（平成20年財務省令第60号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※7 175,618	※7 154,564
コールローン及び買入手形	89,500	84,000
買現先勘定	※2 152,889	※2 165,975
金銭の信託	24,423	175,335
有価証券	※1, ※7, ※10 1,176,622	※1, ※7, ※10 1,357,058
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 13,645,469	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 13,918,224
その他資産	※7 132,487	※7 133,065
有形固定資産	※7, ※9 180,962	※7, ※9 237,988
建物	8,682	21,947
土地	45,562	92,904
リース資産	59	23
建設仮勘定	124,802	10,368
その他の有形固定資産	1,856	112,744
無形固定資産	7,057	7,927
ソフトウェア	5,924	5,564
リース資産	39	10
その他の無形固定資産	1,092	2,352
繰延税金資産	18,854	6,734
支払承諾見返	128,518	155,753
貸倒引当金	△151,448	△147,414
投資損失引当金	△1,072	△501
資産の部合計	15,579,881	16,248,712
負債の部		
債券	※7 3,130,495	※7 3,053,277
借用金	※7 9,170,553	※7 9,448,398
短期社債	50,999	43,997
社債	541,327	871,256
その他負債	78,631	122,416
賞与引当金	4,694	4,437
役員賞与引当金	12	12
退職給付引当金	13,484	10,308
役員退職慰労引当金	55	64
偶発損失引当金	—	135
繰延税金負債	43	78
支払承諾	128,518	155,753
負債の部合計	13,118,816	13,710,136

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	1, 187, 788	1, 206, 953
資本剰余金	1, 060, 466	1, 060, 466
利益剰余金	159, 606	193, 595
株主資本合計	2, 407, 861	2, 461, 014
その他有価証券評価差額金	19, 313	36, 873
繰延ヘッジ損益	27, 711	33, 987
為替換算調整勘定	△149	△57
その他の包括利益累計額合計	46, 874	70, 803
少数株主持分	6, 329	6, 759
純資産の部合計	2, 461, 065	2, 538, 576
負債及び純資産の部合計	15, 579, 881	16, 248, 712

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
経常収益	318,775	340,098
資金運用収益	277,360	267,895
貸出金利息	253,849	242,088
有価証券利息配当金	15,590	18,023
コールローン利息及び買入手形利息	115	44
買現先利息	287	351
預け金利息	105	56
金利スワップ受入利息	7,287	7,053
その他の受入利息	123	278
役務取引等収益	9,461	10,293
その他業務収益	5,522	7,880
その他経常収益	26,430	54,027
償却債権取立益	10,120	7,129
偶発損失引当金戻入益	711	—
その他の経常収益	※1 15,598	※1 46,897
経常費用	219,562	224,476
資金調達費用	155,517	144,274
債券利息	47,668	43,100
コールマネー利息及び売渡手形利息	41	19
借用金利息	104,564	97,263
短期社債利息	56	57
社債利息	3,182	3,827
その他の支払利息	3	5
役務取引等費用	551	1,082
その他業務費用	2,622	12,169
営業経費	37,870	44,877
その他経常費用	23,000	22,071
貸倒引当金繰入額	1,413	10,412
その他の経常費用	※2 21,586	※2 11,659
経常利益	99,213	115,621
特別利益	11,438	1,011
固定資産処分益	104	719
負ののれん発生益	4	151
厚生年金基金代行返上益	11,036	—
その他の特別利益	293	140
特別損失	447	408
固定資産処分損	314	172
減損損失	132	236
税金等調整前当期純利益	110,204	116,224
法人税、住民税及び事業税	21,488	41,753
法人税等調整額	10,444	2,838
法人税等合計	31,932	44,592
少数株主損益調整前当期純利益	78,271	71,632
少数株主利益	957	295
当期純利益	77,313	71,337

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	78,271	71,632
その他の包括利益	※1 19,110	※1 22,838
その他有価証券評価差額金	8,854	16,451
繰延ヘッジ損益	10,288	6,260
為替換算調整勘定	△49	86
持分法適用会社に対する持分相当額	17	39
包括利益	97,382	94,471
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	93,714	95,265
少数株主に係る包括利益	3,668	△794

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,181,194	1,187,788
当期変動額		
交付国債の償還による増資	6,170	19,165
新株の発行	424	—
当期変動額合計	6,594	19,165
当期末残高	1,187,788	1,206,953
資本剰余金		
当期首残高	1,060,466	1,060,466
当期末残高	1,060,466	1,060,466
利益剰余金		
当期首残高	132,329	159,606
当期変動額		
剰余金の配当	△50,036	△37,349
当期純利益	77,313	71,337
当期変動額合計	27,277	33,988
当期末残高	159,606	193,595
株主資本合計		
当期首残高	2,373,990	2,407,861
当期変動額		
交付国債の償還による増資	6,170	19,165
新株の発行	424	—
剰余金の配当	△50,036	△37,349
当期純利益	77,313	71,337
当期変動額合計	33,871	53,153
当期末残高	2,407,861	2,461,014
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	13,169	19,313
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,143	17,560
当期変動額合計	6,143	17,560
当期末残高	19,313	36,873
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	17,406	27,711
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,304	6,276
当期変動額合計	10,304	6,276
当期末残高	27,711	33,987
為替換算調整勘定		
当期首残高	△101	△149
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△47	91
当期変動額合計	△47	91
当期末残高	△149	△57

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	30,474	46,874
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,400	23,928
当期変動額合計	16,400	23,928
当期末残高	46,874	70,803
少数株主持分		
当期首残高	5,530	6,329
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	798	430
当期変動額合計	798	430
当期末残高	6,329	6,759
純資産合計		
当期首残高	2,409,995	2,461,065
当期変動額		
交付国債の償還による増資	6,170	19,165
新株の発行	424	—
剰余金の配当	△50,036	△37,349
当期純利益	77,313	71,337
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,198	24,358
当期変動額合計	51,070	77,511
当期末残高	2,461,065	2,538,576

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	110,204	116,224
減価償却費	2,583	4,140
のれん償却額	—	203
負ののれん発生益	△4	△151
減損損失	132	236
持分法による投資損益 (△は益)	2,020	△2,870
貸倒引当金の増減 (△)	△10,158	△1,566
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△85	△570
賞与引当金の増減額 (△は減少)	106	△257
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4	△0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△12,401	△3,176
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△711	135
資金運用収益	△277,360	△267,895
資金調達費用	155,517	144,274
有価証券関係損益 (△)	△3,166	△31,529
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△1,132	△906
為替差損益 (△は益)	1,482	△21,898
固定資産処分損益 (△は益)	210	△547
貸出金の純増 (△) 減	△613,988	△279,867
債券の純増減 (△)	△182,217	△77,218
借入金の純増減 (△)	594,071	242,844
短期社債 (負債) の純増減 (△)	50,999	△7,001
普通社債発行及び償還による増減 (△)	224,652	322,428
預け金の純増 (△) 減	△17,871	20,930
コールローン等の純増 (△) 減	△27,648	5,500
買現先勘定の純増 (△) 減	△152,889	△13,085
資金運用による収入	280,304	273,810
資金調達による支出	△157,633	△146,684
その他	△17,179	32,397
小計	△52,170	307,897
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	11,816	△31,511
営業活動によるキャッシュ・フロー	△40,354	276,385
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△621,860	△512,262
有価証券の売却による収入	103,706	58,995
有価証券の償還による収入	530,838	358,806
金銭の信託の増加による支出	△110	△150,115
金銭の信託の減少による収入	1,579	1,434
有形固定資産の取得による支出	△1,708	△14,169
有形固定資産の売却による収入	1,234	1,840
無形固定資産の取得による支出	△2,630	△2,410
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	110	1,569
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,160	△256,310

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
交付国債の償還による資本金の増加額	6,170	19,165
株式の発行による収入	424	—
配当金の支払額	△50,036	△37,349
少数株主からの払込みによる収入	540	283
少数株主への配当金の支払額	△3,517	△2,511
財務活動によるキャッシュ・フロー	△46,418	△20,412
現金及び現金同等物に係る換算差額	61	213
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△75,550	△124
現金及び現金同等物の期首残高	199,692	124,141
現金及び現金同等物の期末残高	※1 124,141	※1 124,017

注記事項

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社21社

DB J 事業投資(株)

(有)DB J コーポレート・メザニン・パートナーズ

UDS コーポレート・メザニン投資事業有限責任組合

UDS コーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合

DB J クレジット・ライン(株)

新規事業投資(株)

DBJ Singapore Limited

(株)日本経済研究所

あすかDB J 投資事業有限責任組合

DBJ Europe Limited

DB J リアルエステート(株)

DB J 投資アドバイザー(株)

DB J キャピタル(株)

DB J キャピタル1号投資事業組合

DB J 新規事業投資事業組合

DB J キャピタル2号投資事業有限責任組合

DB J 証券(株)

DB J アセットマネジメント(株)

都市再生プライベートファンド投資事業有限責任組合

グリーンアセットインベストメント特定目的会社

GREIS Corporation

(連結の範囲の変更)

DB J アセットマネジメント(株)は株式の追加取得により、都市再生プライベートファンド投資事業有限責任組合は支配権の獲得により、グリーンアセットインベストメント特定目的会社及びGREIS Corporationは設立により、当連結会計年度から連結しております。

(2) 非連結子会社26社

主要な会社名

UDS コーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の100分の50超を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

デクセリアルズ(株)

(子会社としなかった理由)

投資育成目的のため出資したものであり、出資先の支配を目的とするものではないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社17社

イノベーション・カーブアウトファンド一号投資事業有限責任組合

(株)幕張メッセ

みなとみらい二十一熱供給(株)

(株)北海道熱供給公社

(株)苫東

(株)札幌副都心開発公社

苫小牧港開発(株)
苫小牧埠頭(株)
東北水力地熱(株)
日本海エル・エヌ・ジー(株)

(株)AIRDO

メザニン・ソリューション1号投資事業有限責任組合

政投銀日亜投資諮詢（北京）有限公司

旭川空港ビル(株)

メザニン・ソリューション2号投資事業有限責任組合

(株)ADキャピタル

日本海曳船(株)

(持分法適用の範囲の変更)

メザニン・ソリューション2号投資事業有限責任組合は設立により、(株)ADキャピタル及び日本海曳船(株)は重要性が増加したことにより、当連結会計年度から持分法を適用しております。

また、都市再生プライベートファンド投資事業有限責任組合は支配権の獲得により、当連結会計年度から連結していることから、持分法の対象から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社26社

主要な会社名

UDSコーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社88社

主要な会社名

合同会社ニュー・パースペクティブ・ワン

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

鳴海製陶(株)、(株)伸和精工、(株)メディクルード、(株)アドバンジェン、日本省力機械(株)、PRISM BioLab(株)、(株)泉精器製作所、(株)OPAL、SKYROCKIT, INC.、テイボー(株)、TES HOLDINGS LIMITED

(関連会社としなかった理由)

投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先を傘下にいれる目的とするものではないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の財務諸表を使用しております。

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 11社

3月末日 10社

なお、連結決算日と上記決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、持分法非適用の投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)(イ)と同じ方法により行っております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ239百万円増加しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として3年～5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 繰延資産の処理方法

債券発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は50,187百万円（前連結会計年度末は59,113百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法に
より按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のう
ち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来
発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日
以前のものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、
「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委
員会報告第24号）を適用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処
理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…債券・借入金・社債・有価証券及び貸出金

b. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券及び外貨建社債

③ ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引または通貨スワップ取引を行っており、
ヘッジ対象の識別は個別契約又は一定のグループ毎に行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、包括ヘッジに関して、キャッシュ・フローを固定する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手
段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、個別ヘッジに関して、特例処理
の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価
を省略しております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却しております。また、金額に重
要性が乏しい場合には、発生年度において一括償却しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び流動性
預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(18) 不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入

一部の国内連結子会社の不動産開発事業に係る正常な開発期間中の支払利息については、資産の取得原価に算入し
ております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年 5 月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5 月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当行は①については、平成25年 4 月 1 日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年 4 月 1 日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
株式	24,066百万円	27,245百万円
出資金	44,288 "	38,404 "

※ 2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。なお、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当連結会計年度末に当該処分をせずに 所有している有価証券	152,889百万円	165,975百万円

※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	10,686百万円	4,927百万円
延滞債権額	136,477 "	118,360 "

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	271百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	52,782百万円	47,870百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
合計額	199,946百万円	171,430百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	一百万円	4,553百万円
有形固定資産	－ "	46,657 "
計	－ "	51,210 "
担保資産に対応する債務		
借入金	一百万円	32,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
有価証券	14,714百万円	5,539百万円
貸出金	697,263 "	611,175 "

出資先が第三者より借入を行うにあたり、その担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
有価証券	一百万円	18,909百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
先物取引差入証拠金	937百万円	937百万円
金融商品等差入担保金	－ "	1,574 "
保証金	42 "	48 "

なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、日本政策投資銀行から承継した次の債券について、当行の財産を一般担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
債券	2,318,822百万円	1,923,822百万円

※ 8. 貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
融資未実行残高	580,042百万円	786,777百万円
うち契約残存期間が 1 年以内のもの	455,229 "	134,389 "

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
減価償却累計額	2, 538百万円	4, 238百万円

※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
	－百万円	1, 200百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株式等売却益	3, 634百万円	株式等売却益	19, 428百万円
投資事業組合等利益	7, 750 "	投資事業組合等利益	20, 520 "

※ 2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
貸出金償却	5, 194百万円	貸出金償却	50百万円
株式等償却	6, 867 "	株式等償却	1, 996 "
投資事業組合等損失	5, 000 "	投資事業組合等損失	8, 583 "

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	15,948	30,439
組替調整額	△4,179	△8,088
税効果調整前	11,769	22,351
税効果額	△2,915	△5,900
その他有価証券評価差額金	8,854	16,451
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	22,440	17,097
組替調整額	△8,229	△7,436
税効果調整前	14,210	9,660
税効果額	△3,922	△3,400
繰延ヘッジ損益	10,288	6,260
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△49	86
組替調整額	—	—
税効果調整前	△49	86
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△49	86
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	70	98
組替調整額	△53	△59
税効果調整前	17	39
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	17	39
その他の包括利益合計	19,110	22,838

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,623	8	—	43,632	(注)

(注) 普通株式数の増加8千株は、財務大臣を割当先とする増資により発行したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	50,036	1,147	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	37,349	利益剰余金	856	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,632	—	—	43,632	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	37,349	856	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	35,254	利益剰余金	808	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金預け金勘定	175,618百万円	154,564百万円
定期性預け金等	△51,476 "	△30,546 "
現金及び現金同等物	124,141 "	124,017 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、情報関連機器及び事務機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(3)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	81	56	—	25
無形固定資産	204	178	—	25
合 計	286	234	—	51

当連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	21	18	—	3
無形固定資産	—	—	—	—
合 計	21	18	—	3

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1 年内	42	3
1 年超	10	—
合 計	53	3
リース資産減損勘定の残高	—	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
支払リース料	150	47
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	144	37
支払利息相当額	2	0
減損損失	—	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
1 年内	230	310
1 年超	100	534
合 計	331	844

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
1 年内	—	875
1 年超	—	4,860
合 計	—	5,735

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、顧客に対し主に長期・安定的な資金を供給するための投融資を行っており、これらの事業を行うため、社債や長期借入金による調達に加え、国の財政投融資計画に基づく財政融資資金、政府保証債等の長期・安定的な資金調達を行っています。また資金運用の多くが固定金利であるため、資金調達もこれに見合う固定金利を中心に行っております。

資金運用・資金調達に当たっては、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行うことで、金利・通貨等の変動による収益・経済価値の低下や過度な資金不足の発生の回避又は抑制に努めており、その一環として、主に金利・通貨のデリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主に国内の取引先に対する投融資であり、顧客の契約不履行や信用力の低下によってもたらされる信用リスクに晒されています。当期の連結決算日における貸出金に占める業種別割合のうち上位の業種は、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業等となっており、当該業種を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行に影響が及ぶ可能性があります。また、有価証券は、主に債券、株式及び組合出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的（子会社・関連会社向けを含む）で保有していますが、これらは発行体の信用リスク、受取金利が発生するものについて金利リスク、市場価格があるものについて価格変動リスク等に晒されています。なお当行グループはトレーディング（特定取引）業務を行っていないので、同業務に付随するリスクはありません。

社債及び借入金は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用出来なくなる資金流動性リスク、および金利リスクに晒されていますが、資金運用・資金調達の制御や金利スワップ取引などを行うことによりそれらのリスクを回避又は抑制しています。

外貨建金銭債権及び外貨建債券等については為替リスクに晒されているため、外貨建の投融資と社債等を見合いで管理するほか通貨スワップ取引等を行うことにより当該リスクの回避又は抑制に努めています。

デリバティブ取引として金利リスク又は為替リスクを回避又は抑制する目的で金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ会計の方法として、金利スワップについて繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用し、通貨スワップについて振当処理を採用しています。ヘッジ対象は金利スワップが貸出金・有価証券・借入金・債券・社債、通貨スワップが外貨建金銭債権・外貨建債券・外貨建社債です。また、ヘッジの有効性評価は内部規程に従ってリスク減殺効果を検証しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、統合的リスク管理規程等の信用リスクに関する内部規程に従い、投融資について個別案件の与信管理及びポートフォリオ管理を行っています。個別案件の与信管理においては、営業担当部署と審査担当部署を分離し相互に牽制が働く態勢のもと与信先の事業遂行能力やプロジェクトの採算性等を審査したうえで債務者格付の付与、与信額や担保・保証の設定を行うほか、重要事項について投融資決定委員会において審議するなど適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。ポートフォリオ管理については、債務者格付等を基礎に統計分析を行い、与信ポートフォリオ全体が内包する信用リスク量を計測し、自己資本額との比較等によりリスク量が適正水準に収まっているかを定期的に検証しています。

有価証券の信用リスクについては個別案件の与信管理は貸出金と同様の方法にて管理を行っているほか、時価等を勘案し計測したリスク量の総額を定期的にモニターしリスク量の検証を行っています。また、デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、再構築コスト等のエクスポージャーを定期的に計測しつつ取り組み相手の信用力を常時把握し、複数機関に取引を分散させることにより管理を行っています。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。ALMに関する内部規程においてリスク管理方法や手続等の詳細を定め、また経営会議及びALM・リスク管理委員会においてALMに関する方針策定や実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。さらにリスク管理担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、キャッシュ・フロー・ラダー分析（ギャップ分析）、VaR（Value at Risk）、金利感応度分析（Basis Point Value）等によるモニタリングを、ALM・リスク管理委員会にて定期的に行っています。またALMの一環として金利リスクのヘッジ目的のために金利スワップを一部行っています。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループの外貨建投融资及び外貨建社債等は為替の変動リスクに晒されるため、外貨建投融资の一部に対して外貨建社債等を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っています。

(iii) 価格変動リスクの管理

時価のある有価証券など価格変動リスクのある金融資産については、価格変動の程度や市場流動性の高低など商品毎の時価変動リスクを踏まえて策定された内部の諸規程や方針に基づき、リスク管理担当部署が必要に応じて関与しつつ新規取得が行われる態勢となっています。また事後においても定期的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを適時に把握し、それをALM・リスク管理委員会へ定期的に報告しています。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理、リスク管理の担当部署をそれぞれ分離し内部牽制を確立しており、各業務は内部の諸規程に基づき実施されています。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループはトレーディング業務を行っておらず、資産・負債ともに全てトレーディング目的以外の金融商品となります。

市場リスク量（損失額の推定値）は、ヒストリカルシミュレーション法（保有期間1年、観測期間5年、信頼区間99.9%）によるVaRに基づいております。平成25年3月31日現在の市場リスク（金利、為替、価格変動に関するリスク）量は、20,710百万円です。かかる計測はリスク管理担当部署により定期的の実施され、ALM・リスク管理委員会へ報告することでALM運営の方針策定等に利用しています。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際に発生した市場変動に基づいて計算した仮想損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金流動性リスク管理の内部規程に基づき、リスク管理担当部署による資金流動性水準等のモニタリングを、ALM・リスク管理委員会にて定期的に行っています。ALM・リスク管理委員会では、リスクの状況に応じ資金調達・運用の制御等の適切な対応を行うことで、流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	175,618	175,618	—
(2) コールローン及び買入手形	89,500	89,500	—
(3) 買現先勘定	152,889	152,889	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	672,405	695,762	23,357
其他有価証券	213,894	213,894	—
(5) 貸出金	13,645,469		
貸倒引当金（＊１）	△149,928		
	13,495,540	14,113,871	618,330
資産計	14,799,848	15,441,536	641,687
(1) 債券	3,130,495	3,260,653	130,158
(2) 借入金	9,170,553	9,290,125	119,571
(3) 短期社債	50,999	50,999	—
(4) 社債	541,327	544,484	3,157
負債計	12,893,376	13,146,263	252,887
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	12,904	12,904	—
ヘッジ会計が適用されているもの	36,871	36,871	—
デリバティブ取引計	49,776	49,776	—

（＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	154,564	154,564	—
(2) コールローン及び買入手形	84,000	84,000	—
(3) 買現先勘定	165,975	165,975	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	761,172	787,816	26,644
其他有価証券	292,950	292,950	—
(5) 貸出金	13,918,224		
貸倒引当金（＊１）	△145,762		
	13,772,462	14,468,156	695,694
資産計	15,231,125	15,953,464	722,338
(1) 債券	3,053,277	3,216,468	163,191
(2) 借入金	9,348,398	9,515,836	167,438
(3) 短期社債	43,997	43,997	—
(4) 社債	871,256	876,726	5,470
負債計	13,316,929	13,653,030	336,100
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,610	2,610	—
ヘッジ会計が適用されているもの	46,452	46,452	—
デリバティブ取引計	49,063	49,063	—

（＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。債券のうちこれらが無いものについては、債券の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を当該キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当該キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。（一部の貸出金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建貸出金とみて現在価値を算定しております。）なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、債権の全部又は一部が要管理債権である債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、信用リスク等を反映させた当該キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 債券

当行の発行する債券のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。また、固定金利によるもののうち、市場価格のないものは、一定の期間ごとに区分した当該債券の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた債券については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。（一部の債券は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債券とみて現在価値を算定しております。）

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行及び連結子会社が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(3) 短期社債

短期社債は、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行及び連結子会社の発行する社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。また、固定金利によるもののうち、市場価格のないものは、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行及び連結子会社が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。（一部の社債は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建社債とみて現在価値を算定しております。）

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 平成24年３月31日	当連結会計年度 平成25年３月31日
① 金銭の信託（＊１）	24,423	175,335
② 非上場株式（＊２）（＊３）	127,999	127,873
③ 組合出資金（＊１）	126,977	124,053
④ 非上場その他の証券（＊２）（＊３）	35,346	51,008
⑤ 産業投資借入金（財政投融资特別会計） （＊４）	—	100,000
合 計	314,746	578,271

(＊１) 信託財産・組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(＊２) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(＊３) 前連結会計年度において、6,803百万円（うち非上場株式6,685百万円、非上場その他の証券117百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、1,866百万円（うち非上場株式272百万円、非上場その他の証券1,594百万円）の減損処理を行っております。

(＊４) 産業投資借入金（財政投融资特別会計）については、借入時において金利は設定されず、最終償還時に利息額が決定され一括して利息を支払うスキームとなっているため、将来のキャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	175,614	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	89,500	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	44,344	85,551	299,014	148,379	43,226	51,888
国債	—	—	36,372	67,074	30,626	40,388
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	38,200	60,172	162,498	28,700	2,600	11,500
その他	6,143	25,378	100,143	52,605	10,000	—
その他有価証券のうち満期 があるもの(※)	52,591	25,296	34,946	3,200	48,542	2,833
国債	49,978	—	—	1,048	21,523	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	2,613	21,815	34,940	2,151	27,018	—
その他	—	3,480	6	—	—	2,833
貸出金(※)	1,786,870	3,884,502	3,247,912	1,835,293	1,967,851	775,873
合 計	2,148,921	3,995,350	3,581,874	1,986,873	2,059,620	830,595

(※) 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない147,541百万円(うちその他有価証券のうち満期があるもの377百万円、貸出金147,163百万円)は含めておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	154,560	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	84,000	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	33,777	269,897	217,029	166,526	38,575	35,367
国債	—	—	82,447	40,502	15,375	35,367
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	28,511	127,000	100,275	39,683	13,200	—
その他	5,265	142,897	34,306	86,340	10,000	—
その他有価証券のうち満期 があるもの（＊）	85,532	33,042	25,644	24,489	65,715	2,838
国債	79,992	—	—	2,143	65,715	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	1,005	28,749	25,639	22,345	—	—
その他	4,535	4,293	5	—	—	2,838
貸出金（＊）	2,136,526	3,993,141	3,070,054	2,148,952	1,670,645	775,614
合 計	2,494,397	4,296,081	3,312,728	2,339,968	1,774,936	813,820

（＊）破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない123,288百万円（うちその他有価証券のうち満期があるもの0百万円、貸出金123,288百万円）は含めておりません。

（注4）社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
借入金	1,341,870	2,398,691	2,068,229	1,163,007	1,129,073	1,069,681
短期社債	50,999	—	—	—	—	—
債券及び社債	464,025	734,347	961,875	452,038	408,507	651,029
合 計	1,856,895	3,133,039	3,030,104	1,615,045	1,537,581	1,720,710

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
借入金	1,356,147	2,467,417	2,051,185	1,191,488	1,202,029	1,180,129
短期社債	43,997	—	—	—	—	—
債券及び社債	297,445	945,377	1,185,166	516,516	524,809	455,217
合 計	1,697,590	3,412,794	3,236,352	1,708,005	1,726,839	1,635,347

(有価証券関係)

※１．連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

※２．「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

１．売買目的有価証券

該当ありません。

２．満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成24年３月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	174,461	182,231	7,769
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	134,420	141,047	6,626
	その他	134,405	147,887	13,482
	小 計	443,288	471,166	27,878
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	169,250	166,282	△2,968
	その他	59,866	58,312	△1,553
	小 計	229,116	224,595	△4,521
合 計		672,405	695,762	23,357

当連結会計年度（平成25年３月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	173,691	185,432	11,740
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	261,070	265,930	4,860
	その他	187,756	200,643	12,886
	小 計	622,519	652,006	29,487
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	47,600	47,332	△267
	その他	91,053	88,477	△2,576
	小 計	138,653	135,809	△2,843
合 計		761,172	787,816	26,644

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	36,467	19,193	17,273
	債券	109,333	103,156	6,176
	国債	22,572	22,241	330
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	86,761	80,914	5,846
	その他	10,376	4,716	5,659
	小 計	156,177	127,067	29,109
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	5,339	6,411	△1,071
	債券	52,134	52,141	△7
	国債	49,978	49,980	△2
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	2,156	2,160	△4
	その他	50,242	50,242	—
	小 計	107,717	108,796	△1,078
合 計		263,894	235,863	28,030

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	45,197	23,334	21,862
	債券	173,702	168,756	4,946
	国債	97,856	95,556	2,299
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	75,846	73,199	2,646
	その他	19,185	4,640	14,544
	小 計	238,085	196,731	41,353
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	2,699	2,873	△174
	債券	51,888	51,943	△54
	国債	49,995	49,996	△1
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,893	1,946	△53
	その他	30,277	30,492	△215
	小 計	84,865	85,309	△444
合 計		322,950	282,040	40,909

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	29,932	1,858	1,803
債券	91,584	492	—
国債	91,070	477	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	514	15	—
その他	1,789	995	1
合 計	123,307	3,346	1,804

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	43,523	18,006	91
債券	9,862	525	4
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	9,862	525	4
その他	6,024	1,409	96
合 計	59,411	19,942	193

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、95百万円（うち株式64百万円、債券31百万円、その他の証券0百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、433百万円（うち株式130百万円、債券302百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合と30%以上50%未満下落し、かつ時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	43	4

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	70	12

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	24,379	21,470	2,909	2,909	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	175,265	170,969	4,295	4,295	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	29,068
その他有価証券	26,159
その他の金銭の信託	2,909
（△）繰延税金負債	7,052
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	22,015
（△）少数株主持分相当額	2,695
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△7
その他有価証券評価差額金	19,313

（注） その他有価証券評価差額金には、時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	51,419
その他有価証券	47,124
その他の金銭の信託	4,295
（△）繰延税金負債	12,952
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	38,467
（△）少数株主持分相当額	1,606
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	11
その他有価証券評価差額金	36,873

（注） その他有価証券評価差額金には、時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	590,096	507,934	17,267	17,267
	受取変動・支払固定	588,298	506,242	△13,908	△13,908
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	3,358	3,358

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	744,028	671,665	21,658	21,658
	受取変動・支払固定	742,336	670,821	△16,863	△16,863
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	4,795	4,795

（注） 1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2．時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	97,497	97,497	14,030	14,030
	為替予約				
	売建	107,290	—	△3,437	△3,437
	買建	8	—	△0	△0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	10,592	10,592

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	97,497	97,497	1,972	1,972
	為替予約				
	売建	187,018	—	△3,654	△3,654
	買建	5,597	—	△39	△39
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	△1,721	△1,721

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）
該当ありません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）
該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）
該当ありません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）
該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）
該当ありません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	85,219	74,219	△895	△895
	買建	11,000	—	△150	△150
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	——	——	△1,046	△1,046

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定、もしくは取引先金融機関から提示された価格によっております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	61,673	56,673	△462	△462
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	△462	△462

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定、もしくは取引先金融機関から提示された価格によっております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	債券、借入金、有価証券及び貸出金			
	受取固定・支払変動		485,498	479,741	39,656
	受取変動・支払固定		66,529	61,028	△2,784
金利スワップの特例処理	金利スワップ	債券、借入金、社債及び貸出金			
	受取固定・支払変動		566,400	547,724	(注) 3
	受取変動・支払固定		444	325	
	合 計	—	—	—	36,871

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券、借入金、社債及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該債券、借入金、社債及び貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
原則的処理 方法	金利スワップ	債券、借入金、 有価証券及び貸 出金			
	受取固定・支払変動		459,741	453,983	50,582
	受取変動・支払固定		104,028	98,125	△4,129
金利スワッ プの特例処 理	金利スワップ	債券、借入金、 社債及び貸出金			
	受取固定・支払変動		654,397	638,047	(注) 3
	受取変動・支払固定		32,325	32,207	
	合 計	—	—	—	46,452

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券、借入金、社債及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該債券、借入金、社債及び貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	外貨建の貸出金	5,427	—	(注)
	合 計	—	—	—	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	外貨建の債券及 び社債	102,302	102,302	(注)
	合 計	—	—	—	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券及び社債と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該債券及び社債の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年 3 月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成25年 3 月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成24年 3 月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成25年 3 月31日）

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度（平成23年11月1日に厚生年金基金制度から移行）及び退職一時金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は、退職一時金制度を設けておりますほか、一部の在外連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成23年11月1日に過去分返上の認可を受けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
		金額（百万円）	金額（百万円）
退職給付債務	(A)	△36,101	△39,031
年金資産	(B)	21,466	26,465
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△14,635	△12,566
未認識数理計算上の差異	(D)	1,043	2,163
未認識過去勤務債務	(E)	107	95
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	△13,484	△10,308
前払年金費用	(G)	—	—
退職給付引当金	(F) - (G)	△13,484	△10,308

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	金額（百万円）	金額（百万円）
勤務費用	1,169	1,265
利息費用	842	719
期待運用収益	△96	△107
過去勤務債務の費用処理額	△23	12
数理計算上の差異の費用処理額	220	138
その他	1	1
退職給付費用	2,114	2,030
厚生年金基金代行返上益	△11,036	—

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 一部の在外連結子会社の確定拠出年金への掛金支払額は、「その他」として計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
2.0%	1.5%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
0.5%	0.5%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている）

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	57,367百万円	52,638百万円
有価証券等償却損金算入限度超過額	27,394 "	25,945 "
税務上の繰越欠損金	8,117 "	8,534 "
連結子会社の資産時価評価差額	— "	5,035 "
退職給付引当金	4,916 "	3,762 "
その他	6,700 "	9,339 "
繰延税金資産小計	104,497 "	105,256 "
評価性引当額	△62,670 "	△66,250 "
繰延税金資産合計	41,826 "	39,005 "
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△15,795 "	△19,195 "
その他有価証券評価差額金	△7,052 "	△12,951 "
その他	△168 "	△201 "
繰延税金負債合計	△23,015 "	△32,348 "
繰延税金資産の純額	18,810 "	6,656 "
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。		
繰延税金資産	18,854百万円	6,734百万円
繰延税金負債	△43 "	△78 "

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.69%	—
(調整)		
評価性引当額の増減	△12.85 "	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.16 "	—
持分法による投資損益	0.75 "	—
その他	△2.77 "	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.98 "	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

支店等の不動産賃貸借契約に関して、原状回復義務に係る資産除去債務を計上しております。また、大手町連鎖型再開発事業に伴う本店移転に関して、旧本店建物の取壊義務及びこれに関連する有害物質の除去義務等に係る資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として、使用見込期間を取得から4年～8年と見積り、割引率は0.1%～1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	1,046百万円	1,047百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	— "	43 "
時の経過による調整額	0 "	0 "
資産除去債務の履行による減少額	— "	△131 "
見積りの変更による増加額	— "	1,859 "
その他増減額 (△は減少)	0 "	2 "
期末残高	1,047 "	2,821 "

ニ 資産除去債務の見積りの変更の内容及び影響額

当連結会計年度末において、大手町連鎖型再開発事業に伴う旧本店建物の取り壊しに関連する有害物質等の除去にかかる契約上の義務により生ずる除去費用が、当該取り壊し作業の進捗に伴い既見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更を行っており、それに伴う増加額1,859百万円を営業経費に計上し、変更前の資産除去債務に同額加算しております。

これにより、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,859百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	263,970	32,467	22,337	318,775

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	249,218	60,629	30,250	340,098

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	財務省(財務大臣)	東京都千代田区	—	財務行政	(被所有) 直接 100.00	資金の借入等	増資の引受(注1)	6,594	—	—
							資金の借入(注2)	500,000	借入金	4,577,285
							借入金の返済	789,299		
							利息の支払	68,915	未払費用	17,299
							債務被保証(注3)	2,257,667	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) １．交付国債の償還によるものが6,170百万円、当行が行った株主割当増資を1株につき50,000円で引き受けたものが424百万円であります。
- ２．資金の借入は財政投融资特別会計からの借入であり、財政融資資金貸付金利が適用されております。最終償還日は平成44年1月20日であります。なお、担保は提供しておりません。
- ３．債務被保証は当行の債券に対して行われており、保証料の支払はありません。
- ４．株式会社日本政策金融公庫法第11条第2項の規定により、同法第2条第5号に定める危機対応業務に関連して、株式会社日本政策金融公庫から3,711,361百万円の借入金があります。

当連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	財務省(財務大臣)	東京都千代田区	—	財務行政	(被所有) 直接 100.00	資金の借入等	増資の引受(注1)	19,165	—	—
							資金の借入(注2)	600,000	借入金	4,466,008
							借入金の返済	711,277		
							利息の支払	59,235	未払費用	15,633
							債務被保証(注3)	2,450,189	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) １．増資の引受は交付国債の償還によるものであります。
- ２．資金の借入は財政投融资特別会計からの借入であり、主に財政融資資金貸付金利が適用されております。最終償還日は平成45年1月20日であります。なお、担保は提供しておりません。
- ３．債務被保証は当行の債券に対して行われており、保証料の支払はありません。
- ４．株式会社日本政策金融公庫法第11条第2項の規定により、同法第2条第5号に定める危機対応業務に関連して、株式会社日本政策金融公庫から3,907,329百万円の借入金があります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
該当ありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
該当ありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
該当ありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
該当ありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
該当ありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
該当ありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	56,259.53	58,026.14
1株当たり当期純利益金額	円	1,772.27	1,634.96

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	2,461,065	2,538,576
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6,329	6,759
(うち少数株主持分)	百万円	6,329	6,759
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	2,454,736	2,531,817
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	43,632	43,632

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益	百万円	77,313	71,337
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	77,313	71,337
普通株式の期中平均株式数	千株	43,624	43,632

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤【連結附属明細表】
【債券・社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	摘要
当行	6～23回 政府保証債 (国内債)	平成15年3月25日 ～ 平成20年8月20日	632,606	582,718 [29,983]	0.8～2.2	一般担保 (注) 7	平成25年3月25日 ～ 平成35年6月19日	(注) 1
	1～19回 政府保証債 (国内債)	平成20年11月19日 ～ 平成25年3月15日	528,178	688,401	0.24～2.1	無担保	平成28年7月29日 ～ 平成36年2月23日	
	67次 政府保証債 (外国債)	平成10年9月4日	25,066	25,062	1.81	一般担保 (注) 7	平成40年9月4日	(注) 2
	4～14次 政府保証債 (外国債)	平成14年6月25日 ～ 平成19年11月26日	777,920 (1,600,000千\$) (700,000千EUR)	703,077 (1,600,000千\$) (700,000千EUR)	1.05～ 5.125	一般担保 (注) 7	平成24年6月20日 ～ 平成39年11月26日	(注) 1
	1～7次 政府保証債 (ユーロMTN)	平成21年12月1日 ～ 平成25年1月22日	284,868 (3,350,000千\$)	442,126 (4,850,000千\$)	0.5171～ 2.875	無担保	平成26年12月1日 ～ 平成31年9月25日	(注) 3
	5, 7, 9, 11, 13, 16, 19, 20, 24, 27, 29～31, 33～51回 財投機関債 (国内債)	平成14年10月24日 ～ 平成20年7月31日	829,856	609,890 [169,996]	0.78～ 2.74	一般担保 (注) 7	平成24年9月20日 ～ 平成59年3月20日	(注) 4
	1次 財投機関債 (外国債)	平成19年6月20日	49,997	—	1.65	一般担保 (注) 7	平成24年6月20日	(注) 4
	2回 財投機関債 (ユーロMTN)	平成20年9月18日	2,000	2,000	2.032	一般担保 (注) 7	平成35年9月19日	(注) 4 (注) 5
	短期社債	平成24年2月15日 ～ 平成25年3月25日	50,999	43,997 [43,997]	0.1005～ 0.124	無担保	平成24年4月5日 ～ 平成25年5月20日	
	2～33回 普通社債 (公募債) (国内債)	平成20年12月18日 ～ 平成25年1月23日	474,000	754,000 [84,000]	0.166～ 1.745	無担保	平成24年6月20日 ～ 平成34年9月20日	
	1～2回 普通社債 (私募債) (国内債)	平成21年8月24日 ～ 平成23年5月17日	20,000	20,000	0.48～ 0.847	無担保	平成26年9月19日 ～ 平成27年6月19日	
	6～9, 13～15, 17～40回 普通社債 (ユーロMTN)	平成21年3月10日 ～ 平成25年2月13日	47,327 (515,000千\$)	89,756 (815,000千\$) (100,000千EUR) [13,464]	0.53857～ 1.736	無担保	平成24年4月27日 ～ 平成31年4月16日	(注) 6
グリーンア セットイン ベストメン ト特定目的 会社	1回 特定社債	平成24年12月7日	—	7,500	5.53	一般担保	平成29年11月30日	
合 計	——	——	3,722,822	3,968,531	——	——	——	——

(注) 1. 旧日本政策投資銀行において発行された政府保証債であります。
2. 旧日本開発銀行において発行された政府保証債であります。
3. ミディアム・ターム・ノート・プログラムに基づき発行したユーロ米ドル建無担保政府保証債であります。

4. 旧日本政策投資銀行において発行された財投機関債であります。
5. ミディアム・ターム・ノート・プログラムに基づき発行したユーロ米ドル建及びユーロ円建財投機関債であります。
6. ミディアム・ターム・ノート・プログラムに基づき発行したユーロ米ドル建及びユーロ円建無担保社債であります。
7. 株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定に基づく一般担保であります。
8. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の（ ）書きは外貨建債券の金額であります。
9. 「当期末残高」欄の〔 〕書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
10. 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額（百万円）	341,443	444,286	501,091	632,920	552,246

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率(%)	返済期限
借入金	9,170,553	9,448,398	0.99	——
借入金	9,170,553	9,448,398	0.99	平成25年5月～平成45年1月
1年以内に返済予定のリース債務	57	12	4.81	——
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	29	13	7.97	平成26年4月～平成28年9月

（注）1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金（百万円）	1,356,147	1,255,468	1,211,948	1,098,898	952,287
リース債務（百万円）	12	5	5	2	—

【資産除去債務明細表】

期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

（2）【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	164,534	128,839
現金	2	3
預け金	164,532	128,835
コールローン	89,500	84,000
買現先勘定	※2 152,889	※2 165,975
金銭の信託	20,610	170,236
有価証券	※1, ※7, ※10 1,139,649	※1, ※7, ※10 1,337,971
国債	247,012	321,543
社債	390,589	386,369
株式	172,744	228,095
その他の証券	329,303	401,962
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 13,704,999	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 14,015,453
証書貸付	13,704,999	14,015,453
その他資産	133,473	134,469
前払費用	8,573	6,182
未収収益	46,408	44,682
先物取引差入証拠金	937	937
金融派生商品	62,528	64,718
金融商品等差入担保金	—	1,574
その他の資産	※7 15,025	※7 16,375
有形固定資産	※9 154,673	※9 122,363
建物	8,664	21,875
土地	45,562	92,904
リース資産	59	23
建設仮勘定	98,594	4,567
その他の有形固定資産	1,793	2,991
無形固定資産	7,045	6,848
ソフトウェア	5,915	5,537
リース資産	39	10
その他の無形固定資産	1,090	1,300
繰延税金資産	18,790	6,659
支払承諾見返	128,518	155,753
貸倒引当金	△150,350	△144,225
投資損失引当金	△1,072	△501
資産の部合計	15,563,263	16,183,843

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
債券	※7 3,130,495	※7 3,053,277
借入金	9,170,553	9,416,398
借入金	9,170,553	9,416,398
短期社債	50,999	43,997
社債	541,327	863,756
その他負債	78,229	119,273
未払法人税等	20,668	29,983
未払費用	28,490	25,889
前受収益	568	950
金融派生商品	12,752	15,655
金融商品等受入担保金	—	18,836
リース債務	87	25
資産除去債務	1,016	2,769
その他の負債	14,646	25,163
賞与引当金	4,600	4,340
役員賞与引当金	12	12
退職給付引当金	13,342	10,177
役員退職慰労引当金	52	59
偶発損失引当金	—	135
支払承諾	128,518	155,753
負債の部合計	13,118,132	13,667,181
純資産の部		
資本金	1,187,788	1,206,953
資本剰余金	1,060,466	1,060,466
資本準備金	1,060,466	1,060,466
利益剰余金	154,539	187,730
その他利益剰余金	154,539	187,730
別途積立金	79,819	117,190
繰越利益剰余金	74,720	70,540
株主資本合計	2,402,793	2,455,149
その他有価証券評価差額金	14,817	27,707
繰延ヘッジ損益	27,519	33,803
評価・換算差額等合計	42,337	61,511
純資産の部合計	2,445,130	2,516,661
負債及び純資産の部合計	15,563,263	16,183,843

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
経常収益	318,605	334,119
資金運用収益	277,128	268,638
貸出金利息	254,567	243,076
有価証券利息配当金	14,650	17,782
コールローン利息	115	44
買現先利息	287	351
預け金利息	95	52
金利スワップ受入利息	7,287	7,053
その他の受入利息	123	278
役務取引等収益	9,232	9,669
その他の役務収益	9,232	9,669
その他業務収益	5,522	7,857
外国為替売買益	—	3,524
国債等債券売却益	492	525
国債等債券償還益	5,000	2,130
その他の業務収益	30	1,675
その他経常収益	26,722	47,953
償却債権取立益	10,120	7,129
株式等売却益	3,055	18,411
金銭の信託運用益	1,069	834
偶発損失引当金戻入益	711	—
その他の経常収益	※1 11,764	※1 21,578
経常費用	222,735	219,493
資金調達費用	155,488	144,287
債券利息	47,668	43,100
コールマネー利息	41	19
借入金利息	104,535	97,276
短期社債利息	56	57
社債利息	3,182	3,827
その他の支払利息	3	5
役務取引等費用	505	265
その他の役務費用	505	265
その他業務費用	2,585	12,163
外国為替売買損	862	—
国債等債券売却損	—	4
国債等債券償却	31	302
債券発行費償却	686	642
社債発行費償却	518	716
金融派生商品費用	486	10,495
営業経費	36,581	42,431
その他経常費用	27,575	20,346
貸倒引当金繰入額	3,115	9,921
偶発損失引当金繰入額	—	135
投資損失引当金繰入額	170	43
貸出金償却	5,194	50
株式等売却損	1,752	75
株式等償却	6,402	1,688
金銭の信託運用損	10	22
その他の経常費用	※2 10,929	※2 8,407
経常利益	95,870	114,625

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別利益	11,140	719
固定資産処分益	104	719
厚生年金基金代行返上益	11,036	—
特別損失	440	382
固定資産処分損	308	163
減損損失	132	219
税引前当期純利益	106,569	114,962
法人税、住民税及び事業税	21,400	41,577
法人税等調整額	10,449	2,844
法人税等合計	31,849	44,421
当期純利益	74,720	70,540

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,181,194	1,187,788
当期変動額		
交付国債の償還による増資	6,170	19,165
新株の発行	424	—
当期変動額合計	6,594	19,165
当期末残高	1,187,788	1,206,953
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,060,466	1,060,466
当期末残高	1,060,466	1,060,466
資本剰余金合計		
当期首残高	1,060,466	1,060,466
当期末残高	1,060,466	1,060,466
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	29,801	79,819
当期変動額		
別途積立金の積立	50,018	37,370
当期変動額合計	50,018	37,370
当期末残高	79,819	117,190
繰越利益剰余金		
当期首残高	100,054	74,720
当期変動額		
剰余金の配当	△50,036	△37,349
別途積立金の積立	△50,018	△37,370
当期純利益	74,720	70,540
当期変動額合計	△25,334	△4,179
当期末残高	74,720	70,540
利益剰余金合計		
当期首残高	129,855	154,539
当期変動額		
剰余金の配当	△50,036	△37,349
当期純利益	74,720	70,540
当期変動額合計	24,683	33,191
当期末残高	154,539	187,730
株主資本合計		
当期首残高	2,371,516	2,402,793
当期変動額		
交付国債の償還による増資	6,170	19,165
新株の発行	424	—
剰余金の配当	△50,036	△37,349
当期純利益	74,720	70,540
当期変動額合計	31,277	52,356
当期末残高	2,402,793	2,455,149

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,350	14,817
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,467	12,890
当期変動額合計	7,467	12,890
当期末残高	14,817	27,707
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	17,238	27,519
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,281	6,284
当期変動額合計	10,281	6,284
当期末残高	27,519	33,803
評価・換算差額等合計		
当期首残高	24,588	42,337
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,748	19,174
当期変動額合計	17,748	19,174
当期末残高	42,337	61,511
純資産合計		
当期首残高	2,396,104	2,445,130
当期変動額		
交付国債の償還による増資	6,170	19,165
新株の発行	424	—
剰余金の配当	△50,036	△37,349
当期純利益	74,720	70,540
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,748	19,174
当期変動額合計	49,026	71,530
当期末残高	2,445,130	2,516,661

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については組合等の事業年度に係る財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：4年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ147百万円増加しております。

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として3年～5年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 繰延資産の処理方法

債券発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は50,187百万円（前事業年度末は59,113百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）を適用しております。また、通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…債券・借入金・社債・有価証券及び貸出金

b. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券及び外貨建社債

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引または通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約又は一定のグループ毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、包括ヘッジに関して、キャッシュ・フローを固定する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、個別ヘッジに関して、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (平成25年 3 月31 日)
株式	50,010百万円	86,451百万円
出資金	52,665 "	60,504 "

※ 2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。なお、（再）担保に差し入れている有価証券は該当ありません。

	前事業年度 (平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (平成25年 3 月31 日)
当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	152,889百万円	165,975百万円

※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (平成25年 3 月31 日)
破綻先債権額	10,686百万円	4,927百万円
延滞債権額	134,977 "	114,206 "

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (平成25年 3 月31 日)
3ヵ月以上延滞債権額	－百万円	271百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (平成25年 3 月31 日)
貸出条件緩和債権額	52,782百万円	47,870百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (平成25年 3 月31 日)
合計額	198,446百万円	167,276百万円

なお、上記 3. から 6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (平成25年 3 月31 日)
有価証券	14,714百万円	5,539百万円
貸出金	697,263 "	611,175 "

出資先が第三者より借入を行うにあたり、その担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (平成25年 3 月31 日)
有価証券	－百万円	18,909百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (平成25年 3 月31 日)
保証金	12百万円	3百万円

なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、日本政策投資銀行から承継した次の債券について、当行の財産を一般担保に供しております。

	前事業年度 (平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (平成25年 3 月31 日)
債券	2,318,822百万円	1,923,822百万円

※ 8. 貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (平成25年 3 月31 日)
融資未実行残高	580,042百万円	792,777百万円
うち契約残存期間が 1 年以内のもの	455,229 "	134,389 "

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (平成25年 3 月31 日)
減価償却累計額	2,440百万円	3,664百万円

※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (平成25年 3 月31 日)
	－百万円	1,200百万円

(損益計算書関係)

※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
投資事業組合等利益	9,558百万円	投資事業組合等利益	19,568百万円

※ 2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
投資事業組合等損失	10,867百万円	投資事業組合等損失	8,331百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
該当ありません。

当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
該当ありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、情報関連機器及び事務機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	81	56	—	25
無形固定資産	204	178	—	25
合 計	286	234	—	51

当事業年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	21	18	—	3
無形固定資産	—	—	—	—
合 計	21	18	—	3

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1 年内	42	3
1 年超	10	—
合 計	53	3
リース資産減損勘定の残高	—	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)
支払リース料	150	47
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	144	37
支払利息相当額	2	0
減損損失	—	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (平成25年 3 月31 日)
1 年内	163	152
1 年超	27	192
合 計	191	344

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成24年3月31日）

時価のあるものは、該当ありません。

当事業年度（平成25年3月31日）

時価のあるものは、該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	38,485	73,607
関連会社株式	11,525	12,844
合 計	50,010	86,451

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成25年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	57,525百万円	52,875百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	23,817 "	25,218 "
退職給付引当金	4,894 "	3,744 "
その他	5,854 "	8,478 "
繰延税金資産小計	92,091 "	90,318 "
評価性引当額	△50,329 "	△51,388 "
繰延税金資産合計	41,762 "	38,929 "
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△15,753 "	△19,165 "
その他有価証券評価差額金	△7,051 "	△12,924 "
その他	△167 "	△179 "
繰延税金負債合計	△22,972 "	△32,270 "
繰延税金資産の純額	18,790 "	6,659 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成25年 3 月 31 日)
法定実効税率	40.69%	—
(調整)		
評価性引当額の増減	△13.38 "	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.26 "	—
その他	△0.68 "	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.89 "	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

支店の不動産賃貸借契約に関して、原状回復義務に係る資産除去債務を計上しております。また、大手町連鎖型再開発事業に伴う本店移転に関して、旧本店建物の取壊義務及びこれに関連する有害物質の除去義務等に係る資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として、使用見込期間を取得から4年～8年と見積り、割引率は0.4%～1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	1,015百万円	1,016百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	— "	13 "
時の経過による調整額	0 "	0 "
資産除去債務の履行による減少額	— "	△120 "
見積りの変更による増加額	— "	1,859 "
期末残高	1,016 "	2,769 "

ニ 資産除去債務の見積りの変更の内容及び影響額

当事業年度末において、大手町連鎖型再開発事業に伴う旧本店建物の取り壊しに関連する有害物質等の除去にかかる契約上の義務により生ずる除去費用が、当該取り壊し作業の進捗に伴い既見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更を行っており、それに伴う増加額1,859百万円を営業経費に計上し、変更前の資産除去債務に同額加算しております。

これにより、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1,859百万円減少しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	56,039.39	57,678.78
1株当たり当期純利益金額	円	1,712.81	1,616.69

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益	百万円	74,720	70,540
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	74,720	70,540
普通株式の期中平均株式数	千株	43,624	43,632

(重要な後発事象)

該当ありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	24,037	2,161	772	21,875
土地	—	—	—	92,904	—	—	92,904
リース資産	—	—	—	57	34	23	23
建設仮勘定	—	—	—	4,567	—	—	4,567
その他の有形固定資産	—	—	—	4,459	1,468	695	2,991
有形固定資産計	—	—	—	126,027	3,664	1,491	122,363
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	11,557	6,019	2,131	5,537
リース資産	—	—	—	143	133	29	10
その他の無形固定資産	—	—	—	1,305	4	0	1,300
無形固定資産計	—	—	—	13,006	6,157	2,161	6,848

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	58,991	68,074	—	58,991	68,074
個別貸倒引当金	91,359	18,843	16,047	18,005	76,150
うち非居住者向け債権分	4,535	5,396	320	1,495	8,115
投資損失引当金	1,072	95	614	51	501
賞与引当金	4,600	4,340	4,600	—	4,340
役員賞与引当金	12	12	12	—	12
役員退職慰労引当金	52	24	17	—	59
偶発損失引当金	—	135	—	—	135
計	156,089	91,526	21,292	77,048	149,274

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……………回収等による取崩額
 うち非居住者向け債権分……回収等による取崩額
 投資損失引当金……………自己査定結果による取崩額

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	20,668	40,492	31,177	—	29,983
未払法人税等	16,212	31,535	24,368	—	23,379
未払事業税	4,455	8,956	6,809	—	6,603

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成25年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

- 預け金 日本銀行への預け金14,386百万円、他の銀行への預け金114,449百万円であります。
- その他の証券 外国証券228,727百万円、投資事業組合等への出資金124,357百万円その他であります。
- 未収収益 貸出金利息41,758百万円、有価証券利息2,189百万円その他であります。

② 負債の部

- 未払費用 借入金利息17,435百万円、債券利息6,318百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	未定（注）
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	未定（注）
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	未定（注）
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	未定（注）
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	未定（注）

（注）「未定」の欄につきましては、平成27年4月1日から起算しておおむね5年後から7年後を目途とする政府保有株式の処分時まで決定する予定であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第4期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書及びその添付書類

事業年度（第5期中）（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）平成24年12月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書の訂正報告書

(イ) 平成24年4月6日関東財務局長に提出

事業年度（第4期中）（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(ロ) 平成25年4月19日関東財務局長に提出

上記(2)に係る訂正報告書であります。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を平成24年11月21日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書（社債）及びその添付書類

平成24年8月20日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書

(イ) 平成24年8月20日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成24年11月21日関東財務局長に提出。

(ロ) 平成24年8月20日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成24年12月25日関東財務局長に提出。

(ハ) 平成24年8月20日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成25年4月19日関東財務局長に提出。

(7) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類

(イ) 平成24年8月20日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成24年10月10日関東財務局長に提出。

(ロ) 平成24年8月20日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成24年11月13日関東財務局長に提出。

(ハ) 平成24年8月20日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成25年1月17日関東財務局長に提出。

(ニ) 平成24年8月20日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成25年4月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第 1 【保証会社情報】

該当ありません。

第 2 【保証会社以外の会社の情報】

該当ありません。

第 3 【指数等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月17日

株式会社日本政策投資銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 小野 行雄 印

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 嶋田 篤行 印

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 鳥井 仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本政策投資銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本政策投資銀行及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月17日

株式会社日本政策投資銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 小野 行雄 印

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 嶋田 篤行 印

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 鳥井 仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本政策投資銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本政策投資銀行の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。